

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第39期) 至 平成18年3月31日

株式会社ナナオ

石川県白山市下柏野町153番地

(359211)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(4) 所有者別状況	25
(5) 大株主の状況	25
(6) 議決権の状況	26
(7) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況	31
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成18年6月22日
【事業年度】	第39期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社ナナオ
【英訳名】	EIZO NANA O CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	総務部長 出南 一彦
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	総務部長 出南 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	74,995	77,547	91,624	91,094	85,057
経常利益 (百万円)	3,821	6,231	11,436	10,348	11,980
当期純利益 (百万円)	1,850	2,774	6,971	6,411	7,257
純資産額 (百万円)	24,990	24,137	36,645	41,553	49,623
総資産額 (百万円)	51,208	47,576	71,725	65,868	74,590
1株当たり純資産額 (円)	1,232.19	1,185.77	1,606.91	1,823.40	2,178.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	112.18	132.37	314.98	277.39	314.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.8	50.7	51.1	63.1	66.5
自己資本利益率 (%)	7.9	11.3	22.9	16.4	15.9
株価収益率 (倍)	12.2	12.5	9.8	11.7	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,840	6,408	7,780	2,628	8,262
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,425	△1,794	△3,247	△5,344	△1,803
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,543	△4,215	3,493	△934	△1,139
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,350	9,771	17,806	14,171	19,506
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	1,241	1,238	1,244	1,219	1,248 [198]

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	71,061	72,784	88,036	88,642	81,840
経常利益 (百万円)	3,641	5,093	11,182	10,036	11,794
当期純利益 (百万円)	1,749	2,100	6,922	6,285	7,367
資本金 (百万円)	2,272	2,272	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	20,281	20,281	22,731	22,731	22,731
純資産額 (百万円)	24,409	22,859	35,310	40,048	48,200
総資産額 (百万円)	49,757	44,926	68,803	63,214	71,877
1株当たり純資産額 (円)	1,203.57	1,122.71	1,548.15	1,757.20	2,116.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (7.50)	30.00 (10.00)	40.00 (15.00)	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	106.05	99.15	312.75	271.85	319.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.1	50.9	51.3	63.4	67.1
自己資本利益率 (%)	7.7	8.9	23.8	16.7	16.7
株価収益率 (倍)	12.9	16.6	9.8	12.0	12.6
配当性向 (%)	14.1	15.1	9.6	14.7	17.2
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	614	634	651	672	702 [110]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第37期の発行済株式総数の増加は、平成15年8月20日に有償一般募集による新株式の発行(2,000千株)及び平成15年9月18日にオーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当による新株式の発行(450千株)によるものであります。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. 当連結会計年度(第39期)より臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)が、従業員数の100分の10以上となったため、当連結事業年度における臨時従業員数の平均雇用人員を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和43年3月	石川県羽咋市に株式会社ナナオの前身である羽咋電機株式会社を設立
昭和48年1月	羽咋電機株式会社を株式会社トギ電子製作所へ商号変更
昭和48年3月	株式会社トギ電子製作所を株式会社ナナオに商号変更、電子機器の生産、販売を開始
昭和53年4月	テレビゲーム機（テーブル型）を開発、生産し販売を開始
昭和54年5月	電子機器製造を行っていた七尾電機株式会社（石川県七尾市）の株式を取得し、子会社化
昭和55年2月	家庭用及び業務用ゲームソフトの制作、販売等を行っていたアイレム株式会社の株式を取得し、子会社化
昭和56年4月	石川県松任市（現白山市）に工場を建設、操業開始
昭和59年1月	電子回路基板製造を行っていた和光電子株式会社（石川県羽咋市）の株式を取得し、子会社化
昭和59年9月	欧州向け販売子会社としてハイテックアソシエーツ株式会社（石川県金沢市）を設立（平成2年1月にエイゾー株式会社に商号変更）
昭和60年5月	コンピュータ用CRT（ブラウン管）モニターを開発、生産し、自社ブランド「EIZO」にて欧州向けに販売開始
昭和60年9月	米国カリフォルニア州にNanao USA Corporationを設立（現Eizo Nanao Technologies Inc.）、コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて北米向けに販売開始
平成元年5月	石川県松任市（現白山市）の敷地内に本社棟兼研究開発棟を建設
平成2年11月	本店所在地を石川県松任市（現白山市）下柏野町153番地に移転
平成3年2月	電子回路基板製造を行っていた株式会社ウシツ電子製作所（石川県鳳珠郡能登町）の株式を取得し、子会社化（平成13年11月に株式会社ユーディーエスに商号変更し、本店所在地を石川県鹿島郡中能登町に変更）
平成3年3月	石川県松任市（現白山市）の敷地内に工場を増設
平成3年7月	コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて日本国内向けに販売開始
平成4年9月	スウェーデンにEizo Sweden ABを設立（現Eizo Europe AB）
平成4年9月	遊技場用LCD（液晶）モニターを開発、生産し販売を開始
平成5年10月	東京都港区に東京営業所を設置
平成5年12月	ISO9002（国際品質規格）を認証取得
平成6年1月	大阪市に大阪営業所を設置
平成6年9月	福岡市に福岡営業所を設置
平成8年4月	自社ブランド「EIZO」、「NANA O」を「EIZO」に統一
平成8年5月	石川県松任市（現白山市）に北陸営業所を設置
平成8年9月	名古屋市に名古屋営業所を設置
平成9年3月	コンピュータ用LCDモニターを開発、生産し販売を開始
平成9年4月	石川県松任市（現白山市）にアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立
平成9年6月	アイレム株式会社の開発部門をアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社に譲渡し、アイレム株式会社を売却
平成9年9月	ISO9001（国際品質規格）を認証取得
平成10年2月	石川県松任市（現白山市）にエイゾーサポートネットワーク株式会社をアフターサービス体制強化のため、設立
平成10年7月	ISO14001（国際環境規格）を認証取得
平成11年4月	エイゾー株式会社を吸収合併
平成13年1月	株式会社ウシツ電子製作所（現株式会社ユーディーエス）の電子回路基板の製造事業をウシツ電子工業株式会社へ譲渡
平成14年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成16年4月	七尾電機株式会社が和光電子株式会社を吸収合併。また、商号をエイゾーナナオエムエス株式会社に変更し、本店所在地を石川県羽咋市に変更
平成17年2月	石川県白山市に株式会社エイゾーテクノキャリア（現 EIZOエンジニアリング株式会社）を設立
平成17年4月	ISO13485（医療機器に関する国際品質規格）を認証取得
平成17年7月	EXCOM AG（スイス）の当社製品販売事業を株式取得により子会社化し、Eizo Nanao AGに商号変更
平成17年11月	仙台市に仙台営業所を設置

3【事業の内容】

平成18年3月31日現在の当社グループ（当社および当社の関係会社、以下同じ）は、当社および連結子会社11社（国内：8社、海外：3社）により構成されております。当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発し、国内工場で一貫生産し、国内外へ販売いたしております。

コンピュータ用モニターは、昭和60年に自社ブランド「EIZO」でブラウン管モニター（以下“CRTモニター”）を投入し、欧州市場を中心に立ち上げました。品質、信頼性、そして使い易さを重視した「はじめに人ありきのモノづくり」の製品コンセプトで製品開発を進め、欧州の安全規格も取得いたしました。特に北欧、ドイツ、スイス、イギリスなどの欧州では、オフィス機器への安全性が求められる中、当社コンピュータ用モニターは金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に広く設置され、「ハイエンドグラフィックスはEIZO」というブランドイメージを確立いたしました。

近年のCRTモニターから液晶モニターへ製品需要が変化する中で、当社はいち早く大型液晶モニターを製品化し、当社が得意とする金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に大きく売上を伸ばしました。モニターの開発にあたっては、液晶デバイスメーカーの先端デバイスを共同で開発・検討し、それらを用いた新製品開発に取り組んでおります。また、常に「人間中心の視点」を重視したコンセプトを貫き、人間工学重視のエルゴノミクス（Ergonomics）設計、省エネルギー、環境保全、多機能・簡単操作にこだわった高品位のコンピュータ用モニターを開発し、一貫して国内の自社グループ工場での厳しい品質管理のもと、高い信頼性と安定した品質で生産しております。この製品は、国内外の第三者機関が認定する最も厳格な製品基準を満たしております。さらに、当社では、RoHS指令（電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限指令）の適合や植物性プラスチックの採用（部分的な採用を含む）等の環境配慮に関する自主認定制度「EIZO Eco Products 2006」の制定等、より環境に配慮した製品の開発を進めております。また、リスクアセスメントや販売後の市場への通知等の医療機器に関する特有の要求事項に対応するため、医療機器に関する品質マネジメントシステムである国際規格「ISO13485」の認証を取得いたしました。

今後更に「EIZO」ブランドの評価を一層高めるとともに、医療市場をはじめ各市場のニーズに適したモニターの開発を進めてまいります。

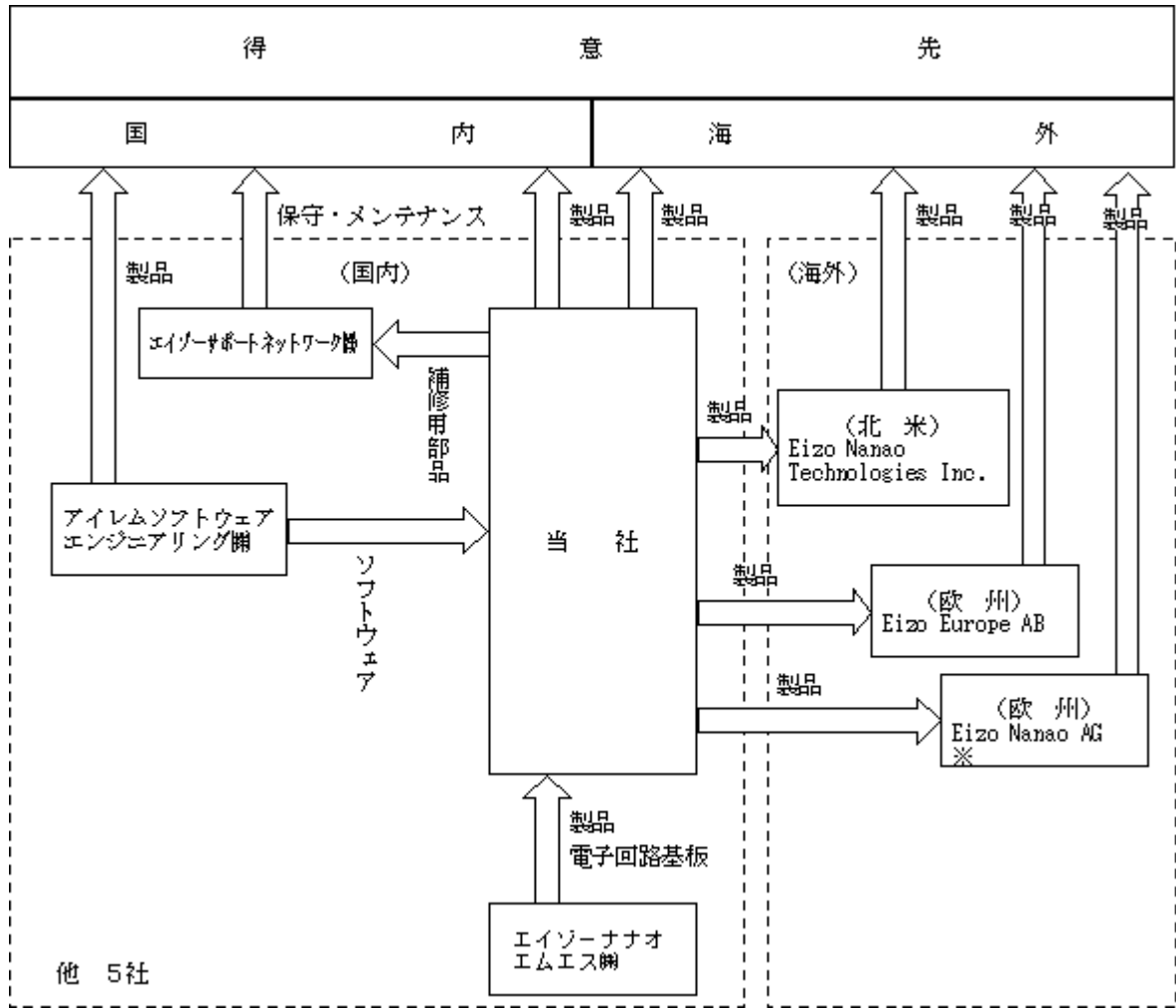
次にアミューズメント用モニターですが、これはパチンコ遊技機に搭載される液晶モニターで、当社グループのコンピュータ用モニター設計・製造技術とアミューズメントソフト開発技術とを融合した製品であり、当社はハード・ソフト一体で供給できるメーカーであります。当社グループではユーザーの嗜好の変化に的確に対応した商品の企画を行うとともに最先端のハードときめ細やかなグラフィックス技術を駆使した商品の開発を行っております。また当該モニターの材料調達においても、コンピュータ用モニターの材料調達とシナジー効果をもたせており、調達力においても差別化を図ることにより競争力の確保を図っております。

コンピュータ用モニター、アミューズメント用モニターに加え、液晶テレビ、アミューズメントソフト、アーム式液晶端末、お知らせ配信システム（Information Broadcasting System）、FOMA対応ライブカメラ及びビデオ転送装置等の開発・生産・販売を行っております。これらは、当社がコンピュータ用モニター開発で培ったコンピュータ関連技術や画像処理技術等の様々な要素技術を応用し、エンターテインメント及びシステム・ソリューションの場面で、新しい価値を顧客へ提供する製品であります。

※FOMA/フォーマは株式会社NTTドコモの登録商標です。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※Eizo Nanao AG は、当連結会計年度（平成18年3月期）に株式を取得し子会社化したものです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 エイゾーナナオエム エス(株)	石川県羽咋市	85	コンピュータ用モニター及びアミューズメント用モニターの製造、電子回路基板の製造	100	当社製品の完成品を組立及び電子回路基板等の製造。 資金の援助、役員の兼任あり。
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	石川県白山市	30	アミューズメントソフトの開発	100	アミューズメントソフトを開発、販売。 役員の兼任あり。
エイゾーサポートネットワーク(株)	石川県白山市	90	コンピュータ用モニターのアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス。 役員の兼任あり。
Eizo Nanao Technologies Inc. (注1)	Cypress, C. A., U. S. A.	4,500千 US \$	コンピュータ用モニターの販売	100	当社製品を北米地域で販売。 役員の兼任あり。
Eizo Europe AB	Väsby, Sweden	2,000千 スウェーデン・クローネ	コンピュータ用モニターの販売	100	当社製品を北欧地域で販売。 役員の兼任あり。
Eizo Nanao AG (注2)	Wädenswil, Switzerland	200千 スイスフラン	コンピュータ用モニターの販売	100	当社製品を欧州地域で販売。 役員の兼任あり。
他5社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. Eizo Nanao AGは当連結会計年度に株式を取得し、連結子会社となりました。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

部門	従業員数 (人)
研究・開発	294 [43]
営業	197 [20]
製造	557 [83]
本社	133 [10]
その他	67 [42]
合計	1,248 [198]

- (注) 1. 事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 当連結会計年度より臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）が、従業員数の100分の10以上となったため、[]に当連結会計年度における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
702 [110]	34歳7ヶ月	11年3ヶ月	5,432,093

- (注) 1. 従業員数には役員は含めておりません。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
4. 当事業年度より臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）が、従業員数の100分の10以上となったため、[]に当事業年度における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油高や素材価格の高騰による影響を懸念しつつも、企業収益の増大による設備投資の増加や雇用改善等により、個人消費も緩やかに増加しており、着実に景気の回復が続いております。世界経済においても、中国を中心としたアジア圏や米国で景気の拡大が続いているとともに、欧州でも企業部門を中心に緩やかに景気の回復が進んでおります。

当社が属するモニター関連業界では、景気回復に伴う個人消費の高まりや企業による設備投資の増加等を受け、また、アナログからデジタルへの移行の加速により需要は拡大傾向にあるとみられるものの、激しい競争が続いている状況であります。

こうした中、当社は顧客満足が得られる商品の企画、生産及び販売体制の構築を進め、業績の向上に努めてまいりました。コンピュータ用モニターでは、動画像表示に優れた製品の投入及び医療市場やグラフィックス市場向けの製品ラインナップの増加を図るとともにコストダウンに努めました。アミューズメント用モニターにつきましても、開発体制の強化やコストダウンに注力するとともに、受注変動に伴う増産にフレキシブルに対応できるよう製造ラインの増設・改良を行いました。その他製品では液晶テレビのラインナップの増加や直販サイト「EIZOダイレクト」の充実並びにダイレクトショップ「EIZOガレリア」の多店舗展開を行いました。

当連結会計年度においては、医療市場やグラフィックス市場を中心とした特定用途向けモニターの販売は伸長しました。一方、汎用モニターの販売数量は前期並でしたが材料価格下落に伴い製品価格が低下したことにより、コンピュータ用モニターの売上高は36,249百万円（前期比1.0%減）となりました。アミューズメント用モニターは第3四半期までは堅調に推移しましたが、第4四半期に予定していた新機種の市場投入が次期にずれ込んだことにより、売上高43,599百万円（同10.5%減）となりました。この結果、当連結会計年度における全体の売上高は85,057百万円（同6.6%減）と減収となりました。利益面では、ブランド力向上や新製品のプロモーションのための広告宣伝費、開発や営業強化のための人件費の増加及び研究開発費の増加により販売費及び一般管理費は増加したものの、特定用途向けモニター及び大型ワイドモニターの販売増加及びコストダウンを進めたことによる利益率改善により、経常利益は11,980百万円（同15.8%増）、当期純利益は7,257百万円（同13.2%増）となりました。

また、海外市場における当社グループの販売体制強化と金融マーケット等での顧客ニーズをダイレクトに汲み取るため、スイスの販売代理店を買収し子会社化いたしました。

なお、当連結会計年度における製品別売上高の状況は次のとおりであります。

(コンピュータ用モニター)

医療市場向けやグラフィックス市場向けの特定用途向けモニターの売上高はラインナップの充実やマーケット拡大とともに伸長しました。汎用モニターでは、製品価格の下落は続いているものの、国内市場は景気回復に伴う設備投資意欲の高まり等により、下期以降好調に推移しました。しかしながら、海外市場では上期の欧州市場を中心とした在庫調整による販売数量の落ち込みを補いきれず減収となりました。その結果、コンピュータ用モニター全体の売上高は36,249百万円（同1.0%減）と若干の減収となりました。

(アミューズメント用モニター)

前連結会計年度から販売した機種が好調であり第3四半期までは堅調に推移しましたが、第4四半期に予定していた新機種の販売が次期にずれ込んだことにより売上高は43,599百万円（同10.5%減）となりました。

(その他)

液晶テレビは製品ラインナップの増加及び直販サイト「EIZOダイレクト」のリニューアルやキャンペーン等により増収となりました。また、家庭用ゲームソフトはサバイバル・アクションアドベンチャー「絶体絶命都市2」の販売等が売上増加に貢献しましたが、システム商品等の販売が低調であったため、その他製品の売上高は5,208百万円（同9.6%減）となりました。

また、当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日本

国内は、アミューズメント用モニターの新機種の市場投入が次期にずれ込んだこと等から、売上高は83,554百万円（前期比7.8%減）となりました。利益面では特定用途向けモニター及び大型ワイドモニターの販売増加及びコストダウンによる利益率改善により、営業利益は14,630百万円（同12.5%増）の増益となりました。

北米

北米は、特定用途向けモニターの販売は伸長したものの汎用モニターの販売が低調であったことから、売上高は2,624百万円（前期比8.3%減）の減収となりましたが、特定用途向けモニターの販売伸長による増収効果により営業利益は25百万円（前期は69百万円の営業損失）の増益となりました。

欧州

欧州は、新規連結子会社が加わり、売上高3,208百万円（前期比36.4%増）と前期に比べ増加しました。スウェーデンでは、特定用途向けモニターの販売が伸び利益面は改善いたしましたが、スイスでの汎用モニターの販売が振るわず、営業損失61百万円（前期は41百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、税引前・減価償却前当期純利益が13,327百万円（税金等調整前当期純利益＋減価償却費）となりましたが、運転資金が925百万円増加（売上債権、たな卸資産及び仕入債務等の増減額）、法人税等の支払額4,045百万円があったこと等により、営業活動で獲得したキャッシュは8,262百万円（前期は2,628百万円の獲得）となりました。一方、SMTラインの更新、本社工場のレイアウト変更及びソフトウェアの購入等による有形・無形固定資産等の設備投資や新規連結子会社の取得等により、投資活動で使用したキャッシュは1,803百万円（同5,344百万円の使用）となりました。この結果、営業活動で獲得したキャッシュから投資活動の使用額を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは6,458百万円の獲得（同2,715百万円の使用）となりました。

また、配当金の支払額1,137百万円等により、財務活動で使用したキャッシュは1,139百万円（同934百万円の使用）となりました。

この結果、前期末に比べて現金及び現金同等物は5,335百万円増加（同3,635百万円の減少）し、当連結会計年度末には19,506百万円となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動におけるキャッシュ・フロー

営業活動で獲得したキャッシュは8,262百万円（前期は2,628百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益12,027百万円を計上いたしましたが、運転資金の増加による925百万円の使用及び法人税等の支払額4,045百万円を使用したことによります。

投資活動におけるキャッシュ・フロー

投資活動で使用したキャッシュは1,803百万円（前期は5,344百万円の使用）となりました。これは主に有価証券や投資有価証券の取得及び売却、定期預金の払戻により515百万円の増加となりましたが、電子回路基板生産能力の増強及び鉛フリー対応によるSMTラインの更新、本社工場のレイアウト変更や社内使用ソフトウェア等の有形・無形固定資産の取得により1,728百万円を、新規連結子会社の取得により609百万円をそれぞれ使用したことによります。

財務活動におけるキャッシュ・フロー

主に配当金の支払額1,137百万円を使用したことにより、財務活動で使用したキャッシュは1,139百万円（前期は934百万円の使用）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
コンピュータ用モニター	35,596	97.8
アミューズメント用モニター	43,417	89.3
その他	3,063	84.9
合計	82,077	92.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 生産実績については、従来「コンピュータ用モニター」を「液晶モニター」及び「CRTモニター」に区分しておりました。CRTモニターは当連結会計年度中に生産終了したことから、当連結会計年度より品目区分の見直しを行ない「コンピュータ用モニター」に一括して表示することにいたしました。

なお、前連結会計年度の実績において用いた品目区分の方法により、「コンピュータ用モニター」を区分すると次のようになります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）	
コンピュータ用モニター	液晶モニター	35,577	98.6
	CRTモニター	18	6.3
	小計	35,596	97.8

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注高及び受注残高を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、コンピュータ用モニター及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
アミューズメント用モニター	43,446	88.0	4,920	97.0
その他	1,077	74.0	108	265.5
合計	44,523	87.6	5,029	98.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
コンピュータ用モニター	36,249	99.0
アミューズメント用モニター	43,599	89.5
その他	5,208	90.4
合計	85,057	93.4

(注) 1. 販売の状況については、従来「コンピュータ用モニター」を「液晶モニター」及び「CRTモニター」に区分しておりました。CRTモニターは当連結会計年度中に生産終了したことから、当連結会計年度より品目区分の見直しを行ない「コンピュータ用モニター」に一括して表示することにいたしました。

なお、前連結会計年度の販売の状況において用いた品目区分の方法により、「コンピュータ用モニター」を区分すると次のようになります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）	
コンピュータ用モニター	液晶モニター	36,211	99.9
	CRTモニター	37	10.1
	小計	36,249	99.0

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社ジェイ・ティ	49,480	54.3	44,264	52.0
AVNET Technology Solutions GmbH	14,071	15.4	11,194	13.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は顧客満足度の高い製品を提供する事により当社の優位性を確立するために次のような課題に取り組んでおります。

① 製品開発の強化

コンピュータ用モニターについては、最新のデバイスを使用した高品位・高品質のモニターを開発し、圧倒的な差別化を図るよう努めております。アミューズメント用モニターにつきましても、競争はさらに厳しくなっており、顧客ニーズを満たす製品の企画力並びにソフトを短期間で制作する能力が求められています。当社グループとしましては、ソフトの開発力並びに技術力の強化を図り対処してまいります。ハードとソフトを融合したシステム製品については、既存の製品にはない新たな価値を提案できる製品の開発を進め、製品の多様化と事業間の相乗効果を図ってまいります。また、ITとテレビが融合しつつある状況を見据え、コンピュータ用モニターのフィールドで培った固有技術をテレビ開発に最大限に活かし、液晶テレビの商品ラインナップを充実してまいります。また、液晶テレビで開発した動画技術をコンピュータ用モニターに展開し、一層の差別化を図ってまいります。

そのためには、商品企画のスピードアップに一層注力するとともに、新技術の開発、デバイスメーカーとの協業の推進並びに開発期間短縮や開発効率の一層の改善が必要であると考えております。

② 顧客満足度の向上

当社では、顧客サポートの充実と顧客の利便性を高めるため、製品保証期間5年の採用や製品問い合わせ窓口「EIZOコンタクトセンター」、直販サイト「EIZOダイレクト」を設けるとともに、ダイレクトショップ「EIZOギャラリー」を国内主要都市で順次整備してまいりました。

当社は、顧客の視点に立ったマーケティング・商品企画力を一層強化し、顧客ニーズをいち早く取り込んだ製品を開発するとともに、当社グループの総合力を活かしたサービス体制の充実やソリューション提案を行い、顧客満足を得られるように努めてまいります。

③新しいビジネスモデルの確立

当社では、これまで金融機関、医療並びにグラフィックス等の特定市場でのビジネス用途やプロユース向けを中心に製品開発を行い、高い評価を得てまいりました。さらに、コンシューマー市場並びにビジネス市場で販売拡大を図るために、顧客になり得る潜在的な購買層へのダイレクト・コミュニケーションルートを開拓し、当社ブランド認知度のさらなる向上と顧客ニーズへの機敏な対応や、差別化した商品の特長をユーザーへ訴求できる体制の整備が必要と考えております。そのためには、直販サイト「EIZOダイレクト」とダイレクトショップ「EIZOギャラリー」のシナジーを発揮させながら個人向け並びに法人向け直販体制の拡充を図ります。

事業領域の拡大・発展につきましては、当社が持つ固有の技術を基に液晶テレビでコンシューマー市場へ本格的に参入いたしました。今後とも当社の持つコア技術を強化するとともに、既存事業を強化することにより新しい事業を創出してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある重要な事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループの事業等にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

(1) コンピュータ用モニターについて

①競争の激化

当社が属するコンピュータ用モニター業界においては、多くのモニターメーカーが市場参入しており、消費者の低価格志向が強く、恒常的に製品価格が低下する傾向にあります。特にビジネスやパーソナル用途の汎用モニターは市場環境が厳しく、多くのモニターメーカーの低価格戦略等によりモニター市況の需給バランスが急激に悪化し、製品単価の下落に何度も見舞われてきました。

当社としては、販売数量のみを追うのではなく、先進性のある技術を積極的に開発し、多様化する市場ニーズを満足させ、常に同業他社の一歩先を見つめた製品づくりを進め、1台当たりの付加価値を追求する方針をとっております。製品の開発にあたって製品の信頼性や機能等を最優先する医療市場向け等の特定市場向けの製品開発に力を入れており、相対的に価格競争の影響を受け難い体制の構築を図っております。しかしながら、特に汎用モニターの一部の機種については、コンピュータ市場の動向や同業他社の低価格戦略、モニター市況の悪化等の影響により、予想を越える販売価格低下等があった場合には、一定期間あるいは特定の機種について、適正利潤を獲得できない可能性があります。

②主要部品の調達

当社は、液晶モニターの主要部品である液晶パネルや半導体のすべてを液晶デバイスメーカー及び半導体メーカーに依存しております。液晶パネルの供給力は、韓国や台湾を中心とした海外メーカーの生産能力の増強状況と液晶テレビ等の需要動向による変動要素が大きく、過去においても世界的に液晶パネルの需給バランスが大きく崩れ、度々需給逼迫が発生する状況にあります。

当社では、液晶パネルの採用にあたっては、製品開発ごとに技術の新規性、商品企画とのマッチングや調達先の安定供給能力等の総合的な評価により決定しております。また、液晶デバイスメーカーと開発協業等の長期的なパートナーシップの構築を進め、安定的な調達ができるように努めております。しかしながら、世界的に液晶パネルの需給バランスが大きく崩れ、当社の予想を上回って逼迫状態となった場合、一定期間において当社の生産、販売の遅延もしくは受注のキャンセル等が生じ、当社業績に影響を及ぼす場合があります。液晶パネルと同様に、半導体の調達面においても民生エレクトロニクスの急激な需要の高まり等により、当社の予想を越えた逼迫状況となった場合には、一定期間における当社の生産及び販売に影響を及ぼす場合があります。

また、液晶デバイスメーカーでは、液晶事業の統合や売却等の業界再編が行われることがありますが、当社の調達先である液晶デバイスメーカーの再編等に伴う事業方針の変更等により、液晶パネルの生産縮小あるいは終了が決定された場合には、当該液晶パネルを採用する当社製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は全ての部品を外部より調達していますが、調達先の要因やその他の要因により部品が調達できない場合は、当該部品を使用した当社製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。

③主要部品の価格変動

当社の販売しております液晶モニターの販売単価は、主要部品である液晶パネルの調達単価に大きく左右されません。一般的に液晶パネルの需給の逼迫時には液晶モニターの販売単価も値上げ方向、緩和時には値下げ方向となり、液晶パネルの需要が大きく落ち込んだ場合には急激な値崩れを起こす場合があります。

当社は、直近の販売予測に基づいた液晶パネルの調達を行い、液晶パネル在庫を適正量に抑えるとともに、その時点の液晶パネルの調達価格を当社製品の販売単価にタイムリーに反映するように努めております。しかしながら、液晶デバイスメーカーの増産や新工場建設、液晶テレビ等の需要の急激な悪化等の複合要因により供給過剰となり、当社の予想を越える液晶パネルの急激な値下りが生じる場合、当社の液晶パネルの調達単価にかかわらず、液晶モニターの販売単価の値下げを余儀なくされる可能性、あるいは液晶パネル在庫の評価損の発生により一定期間において適正利潤を獲得できない可能性があります。

④欧州市場の動向

当社は、主に欧州市場へコンピュータ用モニターを輸出しており、当社の連結売上高に対する欧州向けの輸出割合は、平成17年3月期で22.4%、平成18年3月期で19.8%となっております。そのため、EU圏内の景気低迷や新たな関税並びにその他の輸出障壁により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の輸出のほとんどが円建てであり、為替相場の変動による直接的な影響は受けにくいものの、日本円に対するユーロ下落の局面では、現地での仕入価格が他国製と比較して相対的に高くなることが想定されます。この対策として、当社が販売単価の値下げ等の対策をとった場合には、当社売上高の減少並びに輸出採算に影響を与える可能性があります。

(2) アミューズメント用モニターについて

①法的規制

当社の主力製品のひとつであるアミューズメント用モニターは、パチンコ遊技機に組み込まれて使用されます。パチンコ遊技機は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により、国家公安委員会の指定試験機関である財団法人保安電子通信技術協会の型式試験を受けることが義務づけられています。この試験により、技術上の規格に適合している場合に認定を得られ、パチンコ遊技機として3年間市販可能となります。今後、法律、規則改正がある場合や試験結果の状況によっては新機種の開発、市場投入等に準備期間が必要となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②製品のライフサイクル

当社のアミューズメント用モニターが搭載されるパチンコ遊技機の売上動向は、市場での利用者の嗜好及び他社から販売される機種により左右されます。同一機種の販売期間は、通常、1ヶ月から3ヶ月と短いものとなっている一方、人気機種では半年から1年にわたる場合があります。このため、当社は市場情報の収集、調査及び分析に努め、市場のニーズを取り入れたアミューズメント用モニターの新機種の企画・開発を積極的に推進しております。しかし、当社のアミューズメント用モニターが搭載されるパチンコ遊技機が人気機種となるとは限らず、その場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

③特定の取引先への依存

当社が販売しておりますアミューズメント用モニターは、パチンコ遊技機メーカーである㈱三洋物産向けであります。㈱三洋物産への販売は、まず電子回路設計製造会社である㈱ジェイ・ティに販売され、そこでパチンコ遊技機の部品に組み込まれ、最終的に㈱三洋物産に納入されております。当社の当該アミューズメント用モニター等の㈱ジェイ・ティに対する売上高は、人気機種があったこと等から年々増加し、平成18年3月期で44,264百万円(売上構成比52.0%)と大きくなっており、今後も㈱三洋物産のパチンコ遊技機の販売動向、開発及び製造状況等によっては、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

④使用部品の変更

当社のアミューズメント用モニターが組み込まれているパチンコ遊技機は財団法人保安電子通信技術協会の型式試験を受け、適合した場合に認定を得られます。一度認定された機種に使用している部品を変更する為には再度、型式試験を受け適合させる必要があります。当社は仕入先と綿密に情報交換を行い、使用部品を安定的に調達するよう努めておりますが、不測の事態等によって仕入先からのアミューズメント用モニターに使用している部品が供給不能となった場合、代替部品を使用した機種を販売するまでに一定の時間を要するため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原油・素材価格の高騰

当社は、部品等を必要な時に必要な数を継続的に安定して供給できると評価した供給業者より、安定的に調達するよう努めております。しかし原油・素材価格の高騰の影響による需給の悪化等により、供給数の減少もしくは供給が中断し当社が必要とする量を確保できない場合、当社は生産調整を強いられる可能性があります。また、当社と供給業者は、契約によりその供給価格を決定しておりますが、需給環境の変化等により部品価格等が当社の予想を超えて急激に高騰し製造コストが上昇した場合、一時的に当社製品の採算が悪化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 次世代技術について

当社は、昭和60年にCRTモニターを立ち上げ、近年のCRTモニターから液晶モニターへの製品需要が大きく変化する中で、いち早く大型液晶モニターを製品化し、当社が得意とする金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に売上高を伸ばしました。今後、映像技術の革新に伴って、液晶に代わる次世代の映像技術が市場の主流となる可能性は十分に考えられます。

当社においては、次世代の映像技術の評価検討や工業化研究の投資を行うとともに、またそれらに対応するために優秀な人材確保に努めており、今後も継続してまいります。しかしながら、将来的に当社が次世代の映像技術として想定しない技術がより早期に画期的な進歩をとげる場合、また優秀な人材の獲得においても従来にも増して激しい競争状態となっており、その確保が計画通り進まない可能性があります。そうした場合、新技術への対応が遅れ、市場の創造期及び成長期に製品を投入できず、同業他社に遅れをとることによりビジネス・チャンスを失い、結果として、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質問題について

当社は、品質の不具合等のある製品の市場流出を確実に防止するため、品質管理に関する人員を増強するとともに、開発・設計段階から製品の品質を評価する管理システムを構築しており、さらに改善を進めております。また、業界最長となる製品保証期間5年を主要なコンピュータ用液晶モニターで採用し、顧客の満足度を高めるよう努力しております。しかしながら、当社の製品で品質問題が発生した場合には、当社製品の信頼性を損ない、ブランドの失墜、損害賠償金の発生、市場の喪失又は製品販売の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社が属する電子機器業界は、技術革新が著しく、競合他社も含め、各社が特許権、実用新案権、商標権、意匠権等を積極的に出願しております。

当社としては、開発部門と知的財産権管理部門の連携を強化させ、当社独自の技術等については積極的に出願を行うとともに他社の特許等の情報収集を図り、知的財産権の管理を強化しています。また、あわせて当社の特許権や商標権等の知的財産権に対して他社の侵害状況についての監視と警告体制を強化させております。しかしながら、他社の出願状況や内容は一定期間公表されないことから、不意に特許侵害警告またはライセンス契約申入等を受けることがあり、ライセンス契約の内容によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は平成18年3月末までに発生した特許侵害警告等に対して、個別の案件ごとに将来発生損失見込額を合理的に見積もり、当連結会計年度末（平成18年3月期）では損害補償損失引当金580百万円を計上しております。

(7) 環境規制について

当社の主要な市場である欧州においては、環境に関するRoHS指令（電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限指令）が発効され、平成18年7月より対応することが要求されております。当社では、従来から製品の有害物質の使用を排除し、リサイクル性や分解容易性に優れた機構・デザインを採用する等、一貫して環境に配慮した製品づくりを核とした事業展開を経営方針としております。従って、同指令に対しても、製品環境適合性に関する自主基準の制定やグリーン調達等の推進等の対策を進め、1年前倒しで適合製品の販売を開始し、対象製品については平成18年5月をもって完全対応しております。また、環境に対する社会動向についても、関連する業界団体に積極的に参画し、情報の収集に努めております。しかしながら、今後、新しい環境規制等が施行されることにより、規制に対応するために追加のコストが発生する場合、または適合製品の開発及び市場投入が遅れる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 機密情報について

当社は、事業活動を通じて、顧客やその他関係者に関する機密情報を入手する場合があります。当社はこのような情報の外部流出防止のために、情報保護プログラムに基づき社内の組織体制を整備し、従業員への啓蒙・教育に努めております。しかしながら、不測の事情等により当社が気づかないうちに、情報が外部に漏れてしまった場合には、影響を受けた顧客やその他関係者に対する損害賠償の発生、関連法令等に基づく罰則の適用及び当社の社会的信用が損なわれる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータ用モニター及びアミューズメント用モニターを中心とする映像機器及びその関連製品の研究開発に取り組んでおり、当社グループが保有する固有の要素技術を有機的に結合させ、高性能、高品質の製品開発を行っております。

当社グループが開発している映像機器は、インターネットの普及やネットワークのブロードバンド化等によるIT市場の拡大に伴い、人とのインターフェースであるモニターの重要性は一層高まるものと考えます。その一方、顧客嗜好の多様化により競争も激化しており、事業環境はさらに厳しい状況になると予想されます。当社グループでは、従来にもまして、顧客ニーズを満たす製品を企画し、短期間で製作するとともに、ハードとソフトの融合した新しい製品の開発を強化しております。

当社グループの開発の拠点は主に当社本社・工場及びその近接地周辺です。企画・販売と連携した市場直結型の開発体制をとることにより、顧客ニーズにあったタイムリーな製品化を実現し、高付加価値の維持並びに向上を図っております。

そのために、当社グループは開発人材の増強や開発環境の整備・充実等、研究開発力の強化に努めるとともに、要素技術の開発にも力を入れております。製品別では、既存の製品開発に加え、高付加価値化と製品構成の多様化を図るため、医療やグラフィックス市場に対する製品やシステム提案型の製品、液晶テレビ等の開発を積極的に進めてきました。

その結果、当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は前連結会計年度と比べ162百万円増加し3,804百万円となりました。その主な研究開発の成果は以下のとおりであります。なお、当社グループの主たる事業は映像機器及びその関連製品であり、全て共通として一括記載しております。

(汎用液晶モニターの開発)

マルチメディア対応を目指し、高コントラスト1000：1の実現や、オーバードライブ回路による応答速度の向上等により動画特性の改善をした24型ワイド液晶モニター「S2410W」、21型ワイド液晶モニター「S2110W」を開発しました。

(医用画像表示用液晶モニター及び周辺機器の開発)

・医用画像表示用液晶カラーモニターの開発

CR（デジタルX線画像診断）、CT（コンピュータ断層撮影法）/MRI（磁気共鳴映像法）やPET（ポジトロン断層撮影法）など多様化する画像診断環境に幅広く対応するため、20.8型3メガピクセル表示の医用画像表示用液晶カラーモニター「R31」を開発いたしました。10bit入力に対応し、モノクロモニターに迫る階調表現力を実現しました。また、ユーザーの選択自由度を向上させるため、ハイエンドからローエンドまで幅広いグラフィックカードに対応したハードウェアローテーション機能を搭載しました。

・医用画像表示用液晶モノクロモニターの開発

デジタルマンモグラフィ診断用に、21.3型5メガピクセル表示の医用画像表示用液晶モノクロモニター「G51-G」を開発いたしました。画素の微細化で高精細な画像表示を実現し、石灰化などの微小な疾患をより鮮明に表示することを可能としました。ユーザーの用途/環境に合わせてクリアベースとブルーベースの2種類のモデルをラインナップしました。

また、20.8型3メガピクセル表示の医用画像表示用液晶モノクロモニター「G33」を開発いたしました。12bit同時表示を実現し、独自のピクセル構造を採用することにより、高視認性、階調表現力を向上いたしました。さらに、デバイスのもつ面内の輝度不均一を測定、出力画像データ側にその不均一なレベルを補正するデータ処理を行うためのアルゴリズム及びこれら一連の制御を行うためのLSIの開発及び関連システムの開発を行い、液晶デバイスにおける画面上の輝度の均一性をメディカルスペックに対応させる「Digital Uniformity Equalizer(DUE)」技術を開発し、当機種に搭載しました。

・医用画像表示用モニター管理用内蔵/外付けセンサーの開発

キャリブレーション実行時のみセンサー部がモニター画面上に現れる内蔵センサー「Built In Swing Sensor」や、すでに使用している医用画像表示用液晶モニターに外付け可能なセンサーユニット「Clip-On Swing Sensor G1」を開発し、自動キャリブレーションや環境照度の測定を実現しました。

また、アプリケーションごとに自動で階調特性を切り替える「Auto CAL Switch」、モニターの一部分の輝度を制御する機能「IIS」、バックライトの長寿命化を補助する「Backlight Saver」機能を提供する、医用画像表示用液晶モニター専用ユーティリティソフトウェア「Screen Manager Pro for Medical」を開発しました。

(グラフィックス市場向けキャリブレーションソフトの開発)

グラフィックス市場向け液晶モニター用キャリブレーションソフトウェアのバージョンアップ版「Color Navigator 4.0及び4.1」を開発しました。対応センサーの追加、簡易モード、環境光測定に対応し、使い勝手の向上を図っています。さらにCIE（国際照明委員会）で定められたカラー測定値モデルである「CIE L*a*b*」表色系に対応しました。

また、アマチュアカメラマンなど対象とするユーザー向けに簡易版「Color Navigator CE」の開発を行い、より簡便なモニターキャリブレーションを実現しました。

(11型ワイドアミューズメントモニターの開発)

パチンコ遊技機器業界での画面大型化へのニーズが強い中、11型ワイドアミューズメントモニターを開発しました。このモニターは色再現性がNTSC（米国テレビジョン方式審議委員会が定めたカラーテレビ放送方式）比72パーセントと広く、また、CPUの高速化、ROM、ビデオRAMの容量を増大し、搭載しているグラフィックエンジンの処理能力向上を図ることで大幅な表現力の向上を実現しました。

(液晶テレビの開発)

縦型スタイルの液晶テレビ「FORIS.TV」の製品ラインナップを図るため、19V型「SC19XA1」並びに26V型「SC26XD1」の開発をいたしました。「SC19XA1」では同サイズ領域でいち早くワイドフォーマットに対応しました。「SC26XD1」では黒輝度・コントラストを改善するため、入力画像データの分析、その分析結果に基づいて出力画像データの最適化を行うアルゴリズムによる「コントラスト拡張技術」及びこの一連の制御を行うためのLSIやシステムの開発を行うことで、当社従来比1.6倍のコントラストを実現しました。

(FOMA対応ライブカメラとトランスミッター開発)

業務用監視システムとの連携に特化した、最大16chのビデオ入力の合成・切替えを行いFOMAテレビ電話対応端末へ伝送できる「PV161A」を開発しました。

また、最大4台のカメラ・ビデオ機器からの入力映像をFOMAテレビ電話対応端末へ伝送し、FOMAから送られてくる映像・音声をテレビモニタ等に外部出力することが可能な「AirView Quad-LV」を開発しました。

※ FOMA/フォーマは株式会社NTTドコモの登録商標です。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比6.6%減の85,057百万円と減収になる一方、経常利益は同15.8%増の11,980百万円、当期純利益は同13.2%増の7,257百万円の増益となりました。

売上高

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載の通りであります。

売上総利益

売上総利益率は前期に比べ4.0ポイント改善し27.0%となりました。その改善要因として大型汎用モニター、特定用途向けモニター及びアミューズメント用モニター等の付加価値の高い製品の売上構成比が高まったことに加え、コストダウンを進めたことによります。

営業利益

販売費及び一般管理費は、研究開発費が製品開発強化及び製品のラインナップ充実等により121百万円増加し、広告宣伝費がブランド力向上や新製品のプロモーションを積極的に展開したことにより261百万円増加しました。また、営業強化のためダイレクトショップ「EIZO Galleria」の多店舗展開や研究開発の強化のための人員増により、総人件費は332百万円増加しました。これらにより、販売費及び一般管理費は、前期に比べ576百万円増加し11,118百万円となり、売上高に対する比率は1.4ポイント上昇し13.0%になりました。

営業利益は、売上総利益の増加により販売費及び一般管理費の増加を吸収し、前期比14.0%増の11,879百万円となりました。

営業外収益及び費用

営業外収益は、対ドル為替レートの円安による為替差益が130百万円生じたことにより、前期比174百万円増の336百万円となりました。一方、営業外費用は、前期とほぼ同額の234百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益の増加と営業外収益の増加により前期比15.8%増の11,980百万円となりました。また、売上高経常利益率は2.7ポイント上昇し14.1%となり、前期に引き続き10%以上を確保いたしました。

特別損益

特別利益は、一般債権の減少による貸倒引当金戻入益を88百万円計上しましたが、退職給付制度移行利益140百万円を計上していた前期に比べ56百万円減少しました。特別損失は、前期と比べ20百万円減少し、41百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、主に経常利益の増加により、前期比15.3%増の12,027百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、前期に比べ750百万円増加し、4,770百万円となり、税金等調整前当期純利益に対する負担率は、39.7%となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前期比13.2%増の7,257百万円となり、売上高に対する当期純利益率は、前期に比べ1.5ポイント上昇し、8.5%となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部及び負債の部

資産合計は前期に比べ8,721百万円増加し74,590百万円、負債合計は前期に比べ650百万円増加し24,966百万円となりました。これは主に次の科目の増減によるものであります。

次期に発売するアミューズメント用モニターの材料を前倒し調達していたことから、たな卸資産が5,773百万円増加しましたが、前第4四半期に比べアミューズメント用モニターの販売額が減少したことにより受取手形及び売掛金が5,065百万円減少しました。また、保有株式の評価差額金の増加により投資有価証券は4,285百万円増加しました。

なお、現金及び預金の3,836百万円の増加は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資本の部

資本の部では、当期純利益の計上に加え、その他有価証券評価差額金が2,031百万円増加したことにより、前期に比べ8,070百万円増加し、49,623百万円となりました。その結果、株主資本比率は3.4ポイント増加し66.5%となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉について

当社は事業活動全体の業務改革の推進並びに生産効率化や環境規制への対応を目的に設備投資を行っております。特に次期(平成19年3月期)においては、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、研究開発棟の建設等成長のために必要な設備投資を積極的に実施する予定としており、これらの設備資金の需要が発生いたします。また、設備資金を除く当社の主な資金需要は、売上高増加に伴う運転資金や新製品の開発に係る研究開発費の増加等であります。

当該資金需要については、営業活動で生み出すキャッシュフローで賄える範囲であると考えております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、日本で一般的に公正妥当と認められている会計原則に従って作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示ならびに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社は、特に以下の重要な会計方針に関して、使用される当社の重要な判断、見積りが当社の連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

売上債権の貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備え回収不能となる可能性のある債権等を合理的に見積り、その額を貸倒引当金として計上しております。将来、販売先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

たな卸資産の評価減

当社は、たな卸資産の市場需要に基づく将来の消費見込みまたは販売見込み並びに市場状況に基づく時価の見積額を測定し、たな卸資産が将来に獲得実現可能なキャッシュフローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における将来需要または時価が当社の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社は、減損会計を適用しており、当連結会計年度末時点では減損損失を認識する有形固定資産及び無形固定資産は存在していません。当社では、減損会計の適用とは関係なく、固定資産の種類別、所在地別あるいは目的別に物理的並びに経済的な価値及び耐用年数を見積り、償却手続きを実施するとともに、必要に応じて有姿除却、臨時償却等の措置をとっております。しかしながら、固定資産の価値、耐用年数の見積り及びその評価で使用した前提条件と大きく異なる状況が生じた場合には、償却、減損損失もしくは除却損等の追加が必要となる場合があります。

投資の減損

当社は、取引金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式のうち、上場株式では株式市場の価格変動リスクを負っているため、連結決算期末日の時価が取得価額を30%以上下回った場合、非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額の総額より30%以上下落した場合に、減損を認識いたします。将来、株式市況が悪化した場合には有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

製品保証債務

当社は、製品の販売収益を認識する時点で、当該製品に係る製品保証債務の見積額を製品保証等引当金として計上しております。当社の製品保証債務は、製品不具合の発生率及び製品不具合を修理する際に発生する修理コストに影響されます。製品保証債務の見積りは、過去の実績に基づいておりますが、実際の製品不具合の発生率または修理コストが当社の見積りより増加した場合、製品保証債務の見積額の追加が必要となる可能性があります。

特許クレーム等債務

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク (6) 知的財産権について」に記載のとおりであります。

退職給付債務

当社は、退職給付債務を数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率、死亡率及び期待運用収益率等があり、当社では、割引率は過去の一定期間中の日本の国債の市場利回りを、期待収益率は年金資産の過去の運用実績をそれぞれ基礎として設定し、毎期見直しております。

また、一部の子会社を除いて、退職金制度として確定拠出年金制度を採用しており、一般的に割引率の低下や年金資産運用の悪化による損失は受けにくいと考えられます。しかしながら、基礎率の前提条件が異なった場合や変更した場合、その影響は数理計算上の差異として将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間における費用及び債務に影響を及ぼします。

(5) 市場変動リスクに関する定量的及び定性的開示について

当社は、為替、金利及び株価等の市場変動リスクにさらされております。当社では、外貨建て金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約やオプション等を用いてヘッジを行う場合があります。取引相手は信用度の高い金融機関等に限定しており、債務不履行による損失の可能性は少ないと考えております。

なお、当連結会計年度末（平成18年3月末）における為替、金利及び株式等の市場変動リスクに対するヘッジ状況及び評価損益等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「有価証券関係」、「デリバティブ取引関係」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

また、当社の事業活動においては、市場変動リスクのほかに、金銭または数量で表すことができないカントリーリスクや法的リスク等の潜在的リスクが存在しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、事業活動全体の業務改革の推進並びに生産効率化や環境規制への対応を中心として、総額1,653百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、コンピュータ用モニター及び液晶テレビ等の開発及び生産効率の向上のため、研究・試験評価用設備及び生産ラインの再編に351百万円を投資しました。

また、事業活動の効率向上のための本社・工場レイアウトの見直しを行い、158百万円を投資しました。連結子会社エイゾーナナオエムエス㈱では、電子回路基板生産能力の増強及び鉛フリー対応のためSMTリフローラインを中心とするラインの更新に438百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (石川県白山市)	全社統括業務・ 生産設備	1,838	144	1,164 (61,181)	548	3,695	602
福留事務所 (石川県白山市)	研究開発用設備	318	0	120 (5,245)	21	461	26
野々市寮 (石川県石川郡野々市町)	従業員宿舎	65	—	242 (1,505)	0	308	—

(2) 国内子会社

会社名、事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エイゾーナナオエムエス㈱本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備	457	758	197 (19,813)	7	1,421	150
エイゾーナナオエムエス㈱七尾工場 (石川県七尾市)	生産設備	118	51	647 (24,815)	4	821	96
エイゾーナナオエムエス㈱鹿島倉庫 (石川県鹿島郡中能登町)	物流施設	17	0	137 (8,783)	0	156	—
アイレムソフトウェアエンジニアリング㈱ (石川県白山市)	研究開発用設備	5	—	—	51	57	99
エイゾーサポートネットワーク㈱ (石川県白山市) 他6サポートセンター	補修用設備	5	—	—	17	23	50

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Eizo Nanao Technologies Inc. (Cypress, C. A., U. S. A.)	販売設備	0	0	—	5	5	20
Eizo Europe AB (Väsby, Sweden)	販売設備	13	—	—	5	18	14
Eizo Nanao AG (Wädenswil, Switzerland)	販売設備	—	—	—	5	5	15

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(a) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
東京営業所 (東京都港区)	販売設備 (賃借)	42	53
名古屋営業所 (名古屋市中区)	販売設備 (賃借)	6	7
大阪営業所 (大阪市淀川区)	販売設備 (賃借)	9	9
福岡営業所及びEIZOギャラリー福岡 (福岡市中央区)	販売設備 (賃借)	9	10
仙台営業所及びEIZOギャラリー仙台 (仙台市青葉区)	販売設備 (賃借)	4	4
EIZOギャラリー東京 (東京都千代田区)	販売設備 (賃借)	2	30
EIZOギャラリー大阪 (大阪市中心区)	販売設備 (賃借)	2	7

(b) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
Eizo Nanao Technologies Inc. (Cypress, C. A., U. S. A.)	販売設備 (リース)	20	65
Eizo Europe AB (Väsby, Sweden)	販売設備 (リース)	14	22
Eizo Nanao AG (Wädenswil, Switzerland)	販売設備 (リース)	15	9

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・工場 (石川県白山市)	研究開発棟 の建設	2,500	—	自己資金	平成18年 7月	平成19年 3月	機能的・効率的な研究 開発環境の構築と開 発力増強
本社・工場 (石川県白山市)	本社・工場 敷地の拡張	475	—	自己資金	平成18年 4月	平成19年 1月	本社・工場敷地の拡 張による事業活動の 全体効率の向上
エイゾーナナオエ ムエス(株) (石川県羽咋市)	電子回路基 板ラインの 更新	160	—	自己資金	平成18年 12月	平成19年 3月	電子回路基板の生産 能力向上
主に本社・工場 (石川県白山市)	計測器等	1,833	—	自己資金	平成18年 4月	平成19年 3月	新製品開発のスピー ドアップ、試験評 価、生産効率の向上 及び増強と事業活動 の効率の向上
主に本社・工場 (石川県白山市)	各種金型	949	—	自己資金	平成18年 4月	平成19年 3月	新製品開発・製造用 金型であり、生産能 力の増強はありません。
計		5,918	—	—	—	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	22,731,160	22,731,160	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成13年8月1日 (注1)	15,467,102	16,281,160	—	912	—	137
平成14年3月12日 (注2)	4,000,000	20,281,160	1,360	2,272	2,024	2,161
平成15年8月20日 (注3)	2,000,000	22,281,160	1,758	4,030	1,756	3,918
平成15年9月18日 (注4)	450,000	22,731,160	395	4,425	395	4,313

(注) 1. 1株を20株に株式分割

- 有償一般募集(ブックビルディング方式による公募増資) 発行価格900円 資本組入額340円
払込金総額3,384百万円
- 有償一般募集(ブックビルディング方式による公募増資) 発行価格1,843円 資本組入額879円
払込金総額3,514百万円
- オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当(割当先:野村証券株式会社)
発行価格1,843円 資本組入額879円 払込金総額790百万円

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	63	48	86	102	1	11,583	11,883	－
所有株式数（単元）	－	50,029	5,068	2,932	32,067	5	137,192	227,293	1,860
所有株式数の割合（％）	－	22.0	2.2	1.3	14.1	0.0	60.4	100	－

- (注) 1. 自己株式698株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
村田 泰隆	京都府向日市	1,885	8.3
村田 恒夫	東京都杉並区	1,885	8.3
村田 直樹	東京都渋谷区	1,885	8.3
高嶋 哲	石川県金沢市	1,133	5.0
村田 理如	京都府京都市	1,095	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	932	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	929	4.1
村田 ヒロシ	京都府京都市	902	4.0
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	444	2.0
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクウェア オフィスタワーZ棟	367	1.6
計	－	11,460	50.4

- (注) パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社、パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ、パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド、パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドから、平成18年1月16日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書により同日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	106,100	0.5
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	779,900	3.4
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市フリーモント・ストリート45	259,864	1.1
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州シドニー ハーリントン・ストリート111	21,100	0.1
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・コート1	102,500	0.5
パークレイズ・バンク・ピーエルシー	英国ロンドン市チャーチル・プレイス1	14,600	0.1
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国ロンドン市カナリーワーフ ノース・コロネード5	79,800	0.4

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,728,700	227,287	—
単元未満株式	普通株式 1,860	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	—	—
総株主の議決権	—	227,287	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナナオ	石川県白山市下柏野町153番地	600	—	600	0.0
計	—	600	—	600	0.0

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、長期的、安定的な企業の成長を通じて、当社のステークホルダーとの高い信頼関係を構築することを目指しております。

会社の利益配分につきましても、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としており、今後の事業拡大のための設備や研究開発投資に必要となる内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案しながら、配当を実施してまいります。

株主への還元率は、当期純利益の25%を目標水準とし、それを達成すべく収益基盤の強化に努力してまいります。

以上の基本方針に基づき、当期の期末配当金については、平成18年6月21日の第39回定時株主総会において、前期実績の1株につき25円から5円増額し、1株につき30円と決議されました。この結果、中間配当（1株につき25円）を含めた年間配当金は、前期実績の1株につき40円から15円増額し、1株につき55円となりました。

内部留保資金につきましては、激しい技術革新に対応すべく、経営体質の一層の充実や今後の研究開発活動を中心に積極的に活用していきたいと考えております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年11月8日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	1,730	1,680	3,340	4,020	5,130
最低(円)	1,260	900	1,402	2,380	3,010

(注) 最高・最低株価は、平成15年2月までは東京証券取引所市場第二部、平成15年3月以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	4,320	4,840	4,750	5,130	4,990	4,250
最低(円)	3,640	4,230	4,510	4,510	4,110	3,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		実盛 祥隆	昭和19年4月16日生	平成6年4月 Murata Europe Management GmbH Geschäftsführer 退任 平成6年5月 当社常務取締役就任 平成6年10月 Nanao USA Corporation (現 Eizo Nanao Technologies Inc.) President 就任 平成7年6月 当社代表取締役専務就任 平成9年4月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成9年6月 当社代表取締役副社長就任 平成10年2月 エイゾーサポートネットワーク株式会社代表取締役会長就任 平成13年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成13年6月 七尾電機株式会社(現エイゾーナナオエムエス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 平成15年3月 エイゾーサポートネットワーク株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成17年7月 Eizo Nanao AG Präsident就任(現任)	127
代表取締役副社長		田邊 農	昭和19年12月12日生	平成9年11月 株式会社村田製作所財務部長 退職 平成9年12月 当社専務取締役就任 平成13年6月 当社代表取締役専務就任 平成16年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	54
取締役	常務執行役員 開発及び品質 保証担当	谷保 修二	昭和24年8月13日生	昭和53年11月 当社入社 平成6年10月 映像メディア機器開発部長 平成10年9月 当社取締役就任(現任) 平成10年9月 映像商品開発部長 平成14年10月 映像商品開発担当兼機能ユニット開発部長 平成16年6月 常務執行役員、開発担当(現任) 平成18年6月 品質保証担当(現任)	7
取締役	執行役員 映像商品開発 部長	前田 一哉	昭和34年9月19日生	昭和58年3月 当社入社 平成14年10月 映像商品開発部長(現任)兼 メディカル事業推進部長 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成16年6月 執行役員(現任)	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 カスタマーリ レーション推 進部長 EIZOダイレク ト販売担当	鶴見 栄二	昭和40年10月13日生	平成12年10月 当社入社 平成14年10月 資材部長 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成16年6月 執行役員(現任) 平成16年12月 EIZOダイレクト販売担当(現 任) 平成17年6月 カスタマーリレーション推進部 長(現任) 資材担当	7
取締役	執行役員 情報メディア システム開発 部長兼ソフト ウェア技術開 発部長 システム商品 インテグレー ション担当	小野 正貴	昭和33年11月15日生	平成2年3月 当社入社 平成14年10月 映像技術開発部長 平成16年6月 執行役員(現任) 平成16年12月 システム商品インテグレーショ ン担当(現任) 平成17年6月 情報メディアシステム開発部長 (現任) 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年4月 ソフトウェア技術開発部長 (現任)	0
取締役		若村 茂一	昭和16年6月30日生	昭和43年10月 株式会社村田製作所入社 平成3年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社取締役、専務執行役員 平成17年6月 同社常任顧問(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	—
常勤監査役		堀 勝弘	昭和19年2月20日生	平成12年6月 堤地所株式会社代表取締役社 長就任 平成14年6月 当社監査役就任 平成16年6月 堤地所株式会社代表取締役社長 退任 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	0
監査役		新 正克	昭和12年4月16日生	平成13年6月 株式会社村田製作所顧問退職 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	—
監査役		久保 雅史	昭和15年4月23日生	昭和52年4月 弁護士登録 平成7年6月 当社監査役就任(現任)	—
監査役		北川 忠夫	昭和17年2月19日生	昭和57年4月 弁護士登録 平成10年6月 当社監査役就任(現任)	—
計					203

- (注) 1. 取締役 若村 茂一は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 堀 勝弘、新 正克、久保 雅史及び北川 忠夫の4名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 上掲の執行役員を兼務する取締役4名の他に5名の執行役員がおります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社を支えているステークホルダーとともに、継続して適正な成果を生み出す会社を目指しております。これを実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題のひとつと位置付けております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の説明

(取締役会)

迅速な意思決定を通じて新しい事業環境に適応能力のある取締役会を目指しており、取締役会は毎月1回の定期及び必要に応じて開催しております。当社経営の意思決定における重要事項はすべて付議され、業務執行状況も随時報告されております。また、第三者的立場からの監督や助言により経営判断の透明性がさらに高められるよう、平成18年6月開催の株主総会にて新たに社外取締役を1名選任いたしました。

(経営会議)

戦略決定の迅速化および業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。経営会議は、毎月1回定期的及び必要に応じて実施され、当社の業務執行における重要な課題について、その対応策及び進捗状況等についての検討もしくは報告がなされております。当社の業務執行に関する重要事項については、すべて経営会議に報告されております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、経営の監視機能を強化するため、監査役4名（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）全員が社外監査役であります。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席しているほか、常勤監査役は稟議書や契約書等の重要書類の閲覧及び取締役へのヒアリングを行うとともに、内部統制機能のチェックを内部監査部門である監査室と連携して実施しております。常勤監査役は、内部監査に適宜立会いを行っており、監査室は、監査役の要請に基づき、内部監査結果について監査役に報告を行っております。また、会計監査人の監査に立会い、当社と会計監査人で行われる各種の協議に同席しております。

(内部監査体制)

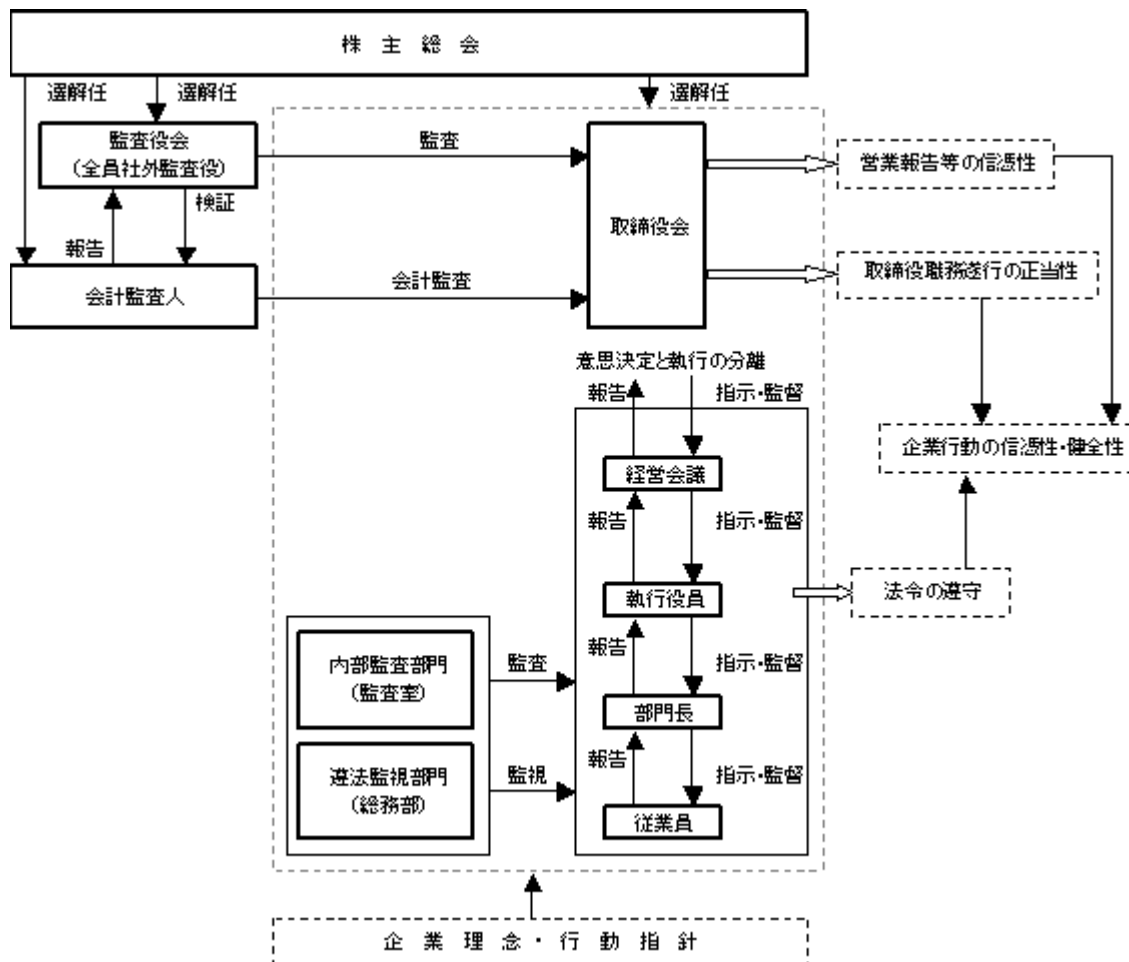
当社は内部監査部門として、社長直属の組織である監査室を設置しております。監査室は、監査方針を定めた「内部監査基本規程」に則り、社長承認を受けた年間監査基本計画に基づき、内部監査を実施しており、その内部監査の結果はすべて社長へ報告されております。

内部監査体制は、監査室長を中心として監査ごとに必要に応じた監査員を監査室長が任命しており、平成18年度においては品質／環境のマネジメント監査では15名、情報管理に関する監査では12名、支払権限に関する監査では16名がそれぞれ監査に従事いたしました。

(2) リスク管理体制の整備の状況

財務・会計に関する各種規程、情報管理に関する各種規程、「安全衛生管理規程」及び「品質保証基本規程」・「環境マネジメント基本規程」等の運用によりカテゴリーごとのリスク管理を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



(3) 役員報酬の内容

区分	金額（百万円）
取締役の年間報酬総額	127
監査役の年間報酬総額	21
合計	149

(4) 監査報酬の内容

1. 当社及び関係会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額（百万円）	28
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額（百万円）	23
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額（百万円）	23

(注) なお、商法特例法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額、証券取引法上の監査に対する報酬等の額及び英文財務諸表の監査に対する報酬等の額については明確に区分していないため、3.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(5) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
吉田 修己	監査法人トーマツ	1年
由水 雅人	監査法人トーマツ	7年

※. 平成17年度における監査業務に係る補助者数は10名（公認会計士4名、会計士補3名、その他3名）であります。

(6) 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本関係または取引関係
該当事項はありません。

(7) 具体的な経営上の組織体制の整備と必要な施策の実施状況

(社外取締役の選任)

平成18年6月開催の株主総会において、取締役会への第三者的立場からの監督や助言により経営判断の透明性を一層高めるため、社外取締役1名が選任されました。

(コンプライアンス体制の充実)

平成17年4月より、コンプライアンス体制強化の一環として、当社の役員及び従業員等の法令違反行為等の早期発見と不祥事の未然防止のために、社内通報制度の運用を開始いたしました。

経営活動・情報管理上のリスク管理体制を強化するため、平成18年1月に当社のコンプライアンス体制を監視・管理するコンプライアンス室の人員を補充させ、リスク管理体制の充実を図りました。

(情報管理体制の強化)

当社における機密情報等の適正な取り扱いを確保するため、「情報の取り扱いに関するガイドライン（行動指針）」を平成17年3月に定め、運用しております。

また、全社的な情報管理体制を整備するため、平成18年1月に統括的な情報管理担当者を配置しました。

(8) 当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）

当社は、平成18年4月28日に開催された取締役会において、当社株式の大量取得行為に対する対応方針（買収防衛策）について決定し、同日、下記のとおり公表いたしました。

記

当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ

当社は、今般、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針をとりまとめ、平成18年4月28日に開催された当社取締役会において、以下のとおり決定しましたので、お知らせします。上記対応方針を決定した当社取締役会には、社外監査役のみで構成される当社監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も、上記対応方針の具体的な運用が適正に行われることを条件として、上記対応方針に賛成する旨の意見を述べました。

注1：特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）並びに当該保有者との間で又は当該保有者の共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した一定の関係にある者（以下「準共同保有者」といいます。）又は、
- (ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、①当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も計算上考慮されるものとします。）と、②当該保有者の準共同保有者の株券等保有割合とを合わせた割合（但し、①と②の合算において、①と②との間で重複する保有株券等の数については、控除するものとします。）又は、
- (ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

各株券等保有割合及び各株券等所有割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照すること

ができるものとしします。

注3：株券等とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

1. 本対応方針の必要性

(1) 当社の大規模買付行為に対する考え方

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様への利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。従いまして、当社取締役会としては、株主の皆様への判断のために、大規模買付行為に関する情報が提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示します。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(2) 当社の状況

当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発し、国内工場で一貫生産し、国内外へ販売いたしております。当社は「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めていただける製品を競合他社に先駆けて創造及び提案し、顧客の満足を得ること、および当社のステークホルダー（株主・取引先・社員・地域）との高い信頼関係を構築していくことにより、一層の企業の成長を図ることを経営の基本方針としております。

当社は昭和43年設立以来、当社の強みである映像表示技術を活かし、フィナンシャル市場やアミューズメント市場、医療・グラフィックス市場等の分野においてそれぞれの分野に適した製品を開発することで事業領域を拡大させてまいりました。今後もこれらの事業領域の成長に加え、当社の固有技術が発揮できる周辺事業を育成することにより、一層の企業価値向上に努めてまいります。

今後当社が一層成長し、企業価値を高めていくために必要とする主要な経営資源・施策は次の通りであります。これらの経営資源は当社が永年培ってきたもので、競争力の源泉ですが、一層の進化・深化を平成18年度を初年度とする第二次中期経営計画（平成18年1月31日策定、3ヵ年計画）の遂行の中で実現し、会社を更に強固にしていく考えです。

- ① 顧客ニーズおよび品質と人間工学を徹底的に追求した最先端の製品を提供
- ② 機構設計、ASIC開発設計、画像処理等のハード技術、ファームウェア、システムソフトウェア等のソフト技術、環境適合や信頼性評価等の周辺技術の深化
- ③ 各製品間で開発、調達、生産、販売、品質管理の全てにおいてシナジーをとった事業プラットフォームを形成
- ④ 資材調達先や国内外の代理店等の販売先をはじめとする取引先との長期的パートナーシップによる安定的なビジネスの推進

株主還元につきましては、当社は従来から株主の皆様への利益の還元が経営上の重要課題と考えており、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としてまいりました。今後も、事業拡大のための設備や研究開発投資に必要な内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様へ利益の還元を行ってまいります。なお、平成17年度は中間配当として1株あたり25円を実施致しましたが、期末配当として1株あたり30円を予定しており、年間ベースでは平成16年度比1株あたり15円の増配を予定しております。

株主への還元率は、当期純利益の25%を目標水準とし、それを達成すべく収益基盤の強化に努力してまいります。

大規模買付者による大規模買付行為と買収提案の評価に際しても、当社のかかる経営方針やビジネスモデルの特性を十分勘案して頂く必要があると考えております。

(3) 情報開示の必要性

以上のような事業を遂行している当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。株主の皆様にとっても、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。当社は、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客

及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有の是非を検討するうえで重要な判断材料となります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立の外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえ意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と（代替案が当社取締役会から提示された場合には）その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

このようなルールの設定については、裁判所においても「経営支配権を争う敵対的買収者が現れた場合において、取締役会において、当該敵対的買収者に対し事業計画の提案と検討期間の設定を求め、当該買収者と協議してその事業計画の検討を行い、取締役会としての意見を表明するとともに、株主に対し代替案を提示することは、提出を求める資料の内容と検討期間が合理的なものである限り、取締役会にとってその権限を濫用するものとはいえない」と判示され、その正当性が是認されているところです。（東京地方裁判所平成17年7月29日決定）。

2. 本対応方針の内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者（注1）が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様との判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- ①大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ②大量買付行為の目的及び内容
- ③当社株式の取得対価の算定根拠、取得に係る取引及び取得資金の裏付け
- ④当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下、「買付後経営方針等」といいます。）
- ⑤当社の取引先、顧客、従業員と当社との関係に関し、買付後に予定する変更の有無およびその内容

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社取締役会は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様との判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後のみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

3. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

（1）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対で

あったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合、例えば、

1. 買取目的等からみて企業価値を損なうことが明白であるもの
2. 買取に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの
3. 従業員、顧客、取引先などのステークホルダーの利益を損なう結果企業価値を損なうもの

については、当社取締役会は当社株主の皆様を守るために適切と考える方策を取ることがあります。当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を踏まえた上で例外的に対抗措置を採ることの適否について独立委員会（注4）に必ず諮問することとし、かかる独立委員会は、諮問を受けた事項について勧告することとします。この勧告は公表することにし、当社取締役会にかかる勧告を最大限尊重します。なお、当社取締役会が諮問するかかる例外的な対抗措置の具体的内容については後記（2）をご参照ください。

注4：独立委員会

独立委員会は、当社取締役会から独立した第三者機関として、本対応方針が取締役の保身のために利用されることがないように監視するとともに、当社の企業価値を毀損し又は破壊する買収を抑止するという働きを担います。独立委員会は、社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績ある会社経営者等計3名の独立委員で構成されます。

対抗措置の発動又は不発動は、最終的には当社取締役会の決定事項となりますが、取締役会の決定に際しては独立委員会による勧告を最大限尊重し、かつ必ずこのような独立委員会の勧告手続を経なければならないものとするにより、取締役会の判断の公正さを確保する手段として機能するよう位置付けています。また、上記取締役会の決定に際しては、当社監査役会の賛同を得た上で決定することとし、取締役会の判断の公正さを担保します。なお、当社の監査役は4名全員が社外監査役となっております。

（2）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として無償割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は別紙に記載のとおりですが、実際に新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

4. 株主・投資家に与える影響等

（1）大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3.において述べたとおり、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付行為者の動向にご注意ください。

（2）対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きま

す。)が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。但し、株主名簿への記載・記録(いわゆる名義書換)が未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の基準日までに、株主名簿への記載・記録を完了していただく必要があります。

5. 大規模買付ルールの有効期限

上記対応方針の有効期限は、平成18年7月31日までとします。但し、平成18年6月に開催される定時株主総会終了後平成18年7月31日までに開催される当社取締役会において、上記対応方針を継続することを決定した場合、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。当社は、平成13年より定款を変更し、全取締役の任期を1年としており、上記対応方針の継続又は改廃は、毎年の上記対応方針において株主の皆様が選任された取締役によって構成される取締役会において決せられることとなります。

当社取締役会は、上記対応方針を継続することを決定した場合、その旨を速やかにお知らせします。但し、当社取締役会は、かかる方針を継続することを決定した場合であっても、企業価値・株主価値向上の観点から、会社法を含めた関係法令の整備等を踏まえ、上記対応方針を随時見直していく所存です。

以上

新株予約権概要

別紙

1. 新株予約権の募集の方法

当社取締役会で定める基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社定款に規定される発行可能株式総数から発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く)総数を控除した数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

1回の割当における新株予約権の総数は、当社取締役会が定める基準日終了時点での発行済株式総数(当社の有する当社普通株式の数を控除する。)と同数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者(当社の株券等を取得又は保有することが当社株主全体の利益に反しないと当社取締役会が認めた者を除く。)に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、新株予約権の行使期間、新株予約権の取得条項その他の事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき1株を交付することができる旨の条項を定めることがある。

以上

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		11,171		15,008		
2. 受取手形及び売掛金		17,452		12,387		
3. 有価証券		6,504		6,900		
4. たな卸資産		7,762		13,536		
5. 繰延税金資産		2,874		1,991		
6. その他		319		871		
貸倒引当金		△257		△160		
流動資産合計		45,827	69.6	50,535	67.8	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		7,441		7,958		
減価償却累計額		4,722	2,719	4,974	2,984	
(2) 機械装置及び運搬具		2,332		2,766		
減価償却累計額		1,661	671	1,810	955	
(3) 土地			2,633		2,641	
(4) その他		3,630		3,589		
減価償却累計額		2,772	858	2,846	743	
有形固定資産合計			6,882		7,325	9.8
2. 無形固定資産			938		816	1.1
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			11,265		15,550	
(2) 繰延税金資産			391		43	
(3) その他			564		317	
投資その他の資産合計			12,220	18.6	15,912	21.3
固定資産合計			20,041	30.4	24,054	32.2
資産合計			65,868	100.0	74,590	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		13,056		12,201	
2. 短期借入金		10		19	
3. 未払法人税等		2,186		2,082	
4. 賞与引当金		1,083		1,175	
5. 製品保証等引当金		1,325		1,142	
6. 損害補償損失引当金		580		580	
7. その他		1,958		2,453	
流動負債合計		20,200	30.7	19,655	26.4
II 固定負債					
1. 長期借入金		37		26	
2. 繰延税金負債		2,147		3,153	
3. 退職給付引当金		1,534		1,596	
4. 役員退職慰労引当金		140		123	
5. リサイクル費用引当金		250		409	
6. その他		4		2	
固定負債合計		4,114	6.2	5,311	7.1
負債合計		24,315	36.9	24,966	33.5
(資本の部)					
I 資本金	※1	4,425	6.7	4,425	5.9
II 資本剰余金		4,313	6.6	4,313	5.8
III 利益剰余金		28,753	43.7	34,768	46.6
IV その他有価証券評価差額 金		4,236	6.4	6,267	8.4
V 為替換算調整勘定		△175	△0.3	△151	△0.2
VI 自己株式	※2	△0	△0.0	△1	△0.0
資本合計		41,553	63.1	49,623	66.5
負債及び資本合計		65,868	100.0	74,590	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			91,094	100.0		85,057	100.0
II 売上原価	※2		70,128	77.0		62,059	73.0
売上総利益			20,966	23.0		22,997	27.0
III 販売費及び一般管理費	※1、2		10,541	11.6		11,118	13.0
営業利益			10,424	11.4		11,879	14.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息		15			28		
2. 受取配当金		75			87		
3. 為替差益		—			130		
4. その他		71	161	0.2	90	336	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		1			0		
2. 為替差損		16			—		
3. 売上割引		212			227		
4. その他		8	238	0.2	6	234	0.3
経常利益			10,348	11.4		11,980	14.1
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	5			—		
2. 貸倒引当金戻入益		—			88		
3. 退職給付制度移行利益		140	145	0.2	—	88	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	6			—		
2. 固定資産除却損	※5	54			41		
3. 会員権評価損		2	62	0.1	—	41	0.1
税金等調整前当期純利益			10,431	11.5		12,027	14.1
法人税、住民税及び事業税		3,936			3,930		
法人税等調整額		83	4,020	4.5	839	4,770	5.6
当期純利益			6,411	7.0		7,257	8.5

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			4,313		4,313
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		0	0	—	—
III 資本剰余金期末残高			4,313		4,313
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			23,258		28,753
II 利益剰余金増加高					
当期純利益		6,411	6,411	7,257	7,257
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		795		1,136	
2. 役員賞与		120	915	106	1,242
IV 利益剰余金期末残高			28,753		34,768

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー：			
税金等調整前当期純利益		10,431	12,027
減価償却費		1,262	1,300
連結調整勘定償却額		—	10
賞与引当金の増加額 (△は減少額)		△147	92
退職給付引当金の増加額 (△は減少額)		116	61
役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少額)		△415	△17
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		△21	△99
製品保証等引当金の増加額 (△は減少額)		102	△186
リサイクル費用引当金の増加額 (△は減少額)		250	159
受取利息及び受取配当金		△90	△115
支払利息		1	0
為替差損 (△は為替差益)		△52	△67
固定資産売却益		△5	—
固定資産売却損		6	—
固定資産除却損		54	41
会員権評価損		2	—
退職給付制度移行利益		△140	—
売上債権の減少額 (△は増加額)		1,482	5,092
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		3,082	△5,096
仕入債務の増加額 (△は減少額)		△7,389	△857
役員賞与の支払額		△120	△106
その他		△228	△51
小計		8,182	12,188
利息及び配当金の受取額		83	120
利息の支払額		△1	△0
法人税等の支払額		△5,636	△4,045
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,628	8,262

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー：			
定期預金の払戻による収入		—	300
有価証券の取得による支出		△6,398	△4,700
有価証券の売却による収入		5,104	7,399
有形固定資産の取得による支出		△1,163	△1,424
その他の固定資産の取得による支出		△537	△304
投資有価証券の取得による支出		△2,679	△2,750
投資有価証券の売却による収入		200	266
新規連結子会社の取得による支出	※2	—	△609
その他		129	18
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,344	△1,803
III 財務活動によるキャッシュ・フロー：			
短期借入金による収入		—	12
短期借入金の返済による支出		—	△3
長期借入金の返済による支出		△143	△10
自己株式の取得による支出		△0	△0
自己株式の処分による収入		0	—
配当金の支払額		△790	△1,137
財務活動によるキャッシュ・フロー		△934	△1,139
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		14	16
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		△3,635	5,335
VI 現金及び現金同等物の期首残高		17,806	14,171
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	14,171	19,506

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 10社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) (株)エイゾーテクノキャリア (株)ユーディーエス ウシツ電子工業(株) (株)ゲッツ Eizo Nanao Technologies Inc. Eizo Europe AB</p> <p>エイゾーナナオエムエス(株)は、平成16年4月1日付で七尾電機(株)が和光電子(株)を吸収合併し、社名変更した会社であります。また、平成17年2月2日付で、(株)エイゾーテクノキャリアを新たに設立いたしました。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 11社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) EIZOエンジニアリング(株) (株)ユーディーエス ウシツ電子工業(株) (株)ゲッツ Eizo Nanao Technologies Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG</p> <p>Eizo Nanao AGは当連結会計年度に株式取得により子会社化したものです。また、EIZOエンジニアリング(株)は平成18年2月1日付で(株)エイゾーテクノキャリアから社名変更いたしました。</p>
2. 連結子会社の決算日等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
3. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 製品・仕掛品については主として総平均法による原価法、原材料については移動平均法による原価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具10年、その他（工具器具備品）2～6年であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量（有効期間3年）に基づき償却 (ロ) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法 (ハ) その他の無形固定資産 定額法（主な耐用年数は7年）</p>	<p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 同左 (ロ) 自社利用のソフトウェア 同左 (ハ) その他の無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ニ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。</p> <p>ホ 製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用見込額を計上しております。</p> <p>ヘ リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用支出見込額を計上しております。</p> <p>ト 損害補償損失引当金 特許クレーム等の費用支出に充てるため、その経過等の状況に基づき費用発生見込額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>当社及び国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ホ 製品保証等引当金 同左</p> <p>ヘ リサイクル費用引当金 同左</p> <p>ト 損害補償損失引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. 連結調整勘定の償却に関する事項	—————	連結調整勘定は、重要性がないため一括償却しております。
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計処理) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	—————

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
※1 当社の発行済株式総数は、普通株式 22,731,160株であります。 ※2 当社が保有する自己株式は普通株式606株であ ります。	※1 当社の発行済株式総数は、普通株式 22,731,160株であります。 ※2 当社が保有する自己株式は普通株式698株であ ります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給与、賞与及び諸手当 2,345百万円 賞与引当金繰入額 302 退職給付費用 122 役員退職慰労引当金繰入額 5 荷造発送費 357 減価償却費 452 広告宣伝費 1,284 保証修理費 296 製品保証等引当金繰入額 489 研究開発費 2,932 貸倒引当金繰入額 5 リサイクル費用引当金繰入額 250	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給与、賞与及び諸手当 2,654百万円 賞与引当金繰入額 323 退職給付費用 130 荷造発送費 491 減価償却費 403 広告宣伝費 1,545 保証修理費 202 製品保証等引当金繰入額 63 研究開発費 3,053 リサイクル費用引当金繰入額 159 連結調整勘定償却額 10
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 3,642百万円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費 3,804百万円
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 3百万円 有形固定資産その他 1 計 5	※3 _____
※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産その他 6百万円	※4 _____
※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 18百万円 機械装置及び運搬具 5 有形固定資産その他 29 計 54	※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 12百万円 機械装置及び運搬具 10 有形固定資産その他 5 無形固定資産 13 計 41

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,171百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,999</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,171</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,171百万円	有価証券	2,999	現金及び現金同等物	14,171	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,008百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,498</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,506</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,008百万円	有価証券	4,498	現金及び現金同等物	19,506						
現金及び預金勘定	11,171百万円																		
有価証券	2,999																		
現金及び現金同等物	14,171																		
現金及び預金勘定	15,008百万円																		
有価証券	4,498																		
現金及び現金同等物	19,506																		
<p>※2 _____</p>	<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにEizo Nanao AGを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにEizo Nanao AG株式の取得価額とEizo Nanao AG取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">Eizo Nanao AG</td> <td style="text-align: right;">(平成17年7月1日現在)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△11</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△19</td> </tr> <tr> <td>Eizo Nanao AG株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">765</td> </tr> <tr> <td>Eizo Nanao AG現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△156</td> </tr> <tr> <td>差引：Eizo Nanao AG取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">609</td> </tr> </table>	Eizo Nanao AG	(平成17年7月1日現在)	流動資産	780百万円	固定資産	5	連結調整勘定	10	流動負債	△11	固定負債	△19	Eizo Nanao AG株式の取得価額	765	Eizo Nanao AG現金及び現金同等物	△156	差引：Eizo Nanao AG取得のための支出	609
Eizo Nanao AG	(平成17年7月1日現在)																		
流動資産	780百万円																		
固定資産	5																		
連結調整勘定	10																		
流動負債	△11																		
固定負債	△19																		
Eizo Nanao AG株式の取得価額	765																		
Eizo Nanao AG現金及び現金同等物	△156																		
差引：Eizo Nanao AG取得のための支出	609																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	528	390	138	機械装置及び運搬具	37	17	19
有形固定資産その他	2	1	0	合計	37	17	19
無形固定資産その他	9	4	5				
合計	541	397	143				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		90百万円		1年内		7百万円
	1年超		53		1年超		12
	合計		143		合計		19
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		97百万円		支払リース料		143百万円
	減価償却費相当額		97		減価償却費相当額		143
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年内		82百万円		1年内		102百万円
	1年超		129		1年超		259
	合計		211		合計		361

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成17年3月31日)			当連結会計年度(平成18年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,626	8,744	7,117	1,874	12,440	10,565
	(2) 債券						
	国債・地方債	300	300	0	—	—	—
	利付金融債	1,205	1,206	1	200	200	0
	社債	803	804	1	600	600	0
	(3) その他	700	700	0	—	—	—
	小計	4,635	11,756	7,120	2,674	13,241	10,566
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	0	0	△0	199	190	△9
	(2) 債券						
	利付金融債	—	—	—	300	299	△0
	社債	401	395	△5	1,603	1,585	△17
	コマーシャル・ペーパー	1,699	1,699	—	1,099	1,099	—
	(3) その他	800	792	△7	1,433	1,409	△23
	小計	2,901	2,888	△12	4,636	4,585	△50
	合計	7,536	14,644	7,107	7,311	17,826	10,515

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成17年3月31日)	当連結会計年度(平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	26	26
非上場優先株式	100	100
コマーシャル・ペーパー	2,999	4,498
計	3,125	4,624

3. その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成17年3月31日)				当連結会計年度(平成18年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券								
利付金融債	704	502	—	—	400	99	—	—
国債・地方債	300	—	—	—	—	—	—	—
社債	100	1,099	—	—	902	1,284	—	—
コマーシヤ ル・ペーパー	4,699	—	—	—	5,597	—	—	—
(2) その他	700	792	—	—	171	764	70	303
合計	6,504	2,394	—	—	7,071	2,148	70	303

(デリバティブ取引関係)

① 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、外貨建金銭債権債務が有している為替相場の変動リスクを相殺することを目的としており、その効果により、さらされている為替相場の変動リスクの絶対量は小さくなっております。 なお、デリバティブ取引の契約先の契約不履行によるリスク（信用リスク）を有しておりますが、契約先は信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 取引の執行・管理については、取引範囲及び取引権限等を定めた管理規定を設け、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

② 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	前連結会計年度（平成17年3月31日）				当連結会計年度（平成18年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建 日本円	582	—	△4	△4	282	—	0	0
	合計	582	—	△4	△4	282	—	0	0

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 時価の算定方法

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格
等に基づき算定しております。

同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の国内連結子会社においては適格退職年金制度を、また一部の海外子会社においては確定拠出型の制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 （平成17年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （平成18年3月31日） （百万円）
(1) 退職給付債務	△2,057	△2,160
(2) 年金資産	444	553
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△1,613	△1,607
(4) 未認識数理計算上の差異	78	11
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	△1,534	△1,596
(6) 前払年金費用	—	—
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	△1,534	△1,596

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	402	358
(2) 利息費用	25	39
(3) 期待運用収益	△0	△3
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	3	16
(5) 退職給付制度移行利益(注)	△140	—
(6) 退職給付費用	291	410

(注) 当社及び一部の国内連結子会社は、平成16年4月1日に退職一時金制度の一部及び適格退職年金制度の全部を確定拠出年金制度へ移行しております。本移行に伴う影響額140百万円を「退職給付制度移行利益」として、特別利益に計上いたしました。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	0.01	0.75
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
売上値引 85	売上値引 86
たな卸資産評価損 1,455	たな卸資産評価損 735
たな卸資産未実現利益 54	たな卸資産未実現利益 74
未払事業税 172	未払事業税 159
貸倒引当金 103	貸倒引当金 64
賞与引当金 439	賞与引当金 479
製品保証等引当金 521	製品保証等引当金 441
損害補償損失引当金 234	損害補償損失引当金 234
その他 119	その他 117
繰延税金資産小計 3,186	繰延税金資産小計 2,393
評価性引当額 Δ 299	評価性引当額 Δ 390
繰延税金資産合計 2,886	繰延税金資産合計 2,003
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 Δ 6	特別償却準備金 Δ 6
その他 Δ 5	その他 Δ 5
繰延税金負債合計 Δ 12	繰延税金負債合計 Δ 11
繰延税金資産の純額 2,874	繰延税金資産の純額 1,991

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(2) 固定の部	(2) 固定の部
(単位：百万円)	(単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損	会員権評価損
37	33
退職給付引当金	退職給付引当金
598	635
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
56	49
繰越欠損金	繰越欠損金
573	664
減価償却超過額	減価償却超過額
302	294
リサイクル費用引当金	リサイクル費用引当金
101	165
その他	その他
183	174
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
1,856	2,017
評価性引当額	評価性引当額
△679	△805
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
1,176	1,211
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金	特別償却準備金
△21	△8
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△2,874	△4,251
その他	その他
△36	△62
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△2,932	△4,321
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
△1,755	△3,109
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(単位：百万円)	(単位：百万円)
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
2,874	1,991
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
391	43
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
△2,147	△3,153
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
40.4%	
(調整)	
試験研究費の税額控除	
△2.6	
その他	
0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
38.5%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売を主たる事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計並びに全セグメントの資産の金額の合計額に占める当該事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	85,877	2,863	2,352	91,094	—	91,094
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,768	—	—	4,768	△4,768	—
計	90,646	2,863	2,352	95,862	△4,768	91,094
営業費用	77,646	2,933	2,394	82,974	△2,305	80,669
営業利益（△は損失）	12,999	△69	△41	12,887	△2,463	10,424
II 資産	42,786	746	1,240	44,773	21,095	65,868

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	79,224	2,624	3,208	85,057	—	85,057
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,329	—	—	4,329	△4,329	—
計	83,554	2,624	3,208	89,387	△4,329	85,057
営業費用	68,923	2,598	3,270	74,792	△1,614	73,178
営業利益（△は損失）	14,630	25	△61	14,595	△2,715	11,879
II 資産	42,556	642	1,915	45,114	29,475	74,590

(注) 1. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米：アメリカ合衆国
- (2) 欧州：スウェーデン、スイス

2. 「消去又は全社」に含めた金額及びその主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用	2,365	2,655	基礎的研究開発費、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理等の管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	22,745	30,819	当社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、当社の総務・経理等の管理部門に係る資産

3. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、固定資産の減損に関する会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これによる、セグメント情報に与える影響はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	2,864	20,397	1,416	24,678
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	91,094
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	3.1	22.4	1.6	27.1

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	2,624	16,870	1,645	21,140
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	85,057
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	3.1	19.8	1.9	24.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米…アメリカ合衆国、カナダ
(2) 欧州…ドイツ、イギリス、スイス、スウェーデン等
(3) その他…香港、台湾、シンガポール、大韓民国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

属性	氏名	住所	職業	議決権等の被所有割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 注1	高嶋 哲	—	当社 相談役	(被所有) 直接 8.4%	車輛の売却	6	—	—
					会員権の売却	5	—	—

(注) 1. 平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会まで当社代表取締役会長でありました。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記資産の売却価額については、市場価格等に基づき決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,823円40銭	1株当たり純資産額	2,178円63銭
1株当たり当期純利益金額	277円39銭	1株当たり当期純利益金額	314円79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益 (百万円)	6,411	7,257
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	106	102
(うち利益処分による役員賞与)	(106)	(102)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,305	7,155
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22,730	22,730

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	9	2.65	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10	10	1.70	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	37	26	1.70	平成19年4月～ 平成21年8月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	47	46	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10	10	4	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		10,517		14,167	
2. 受取手形	※1	2,913		2,650	
3. 売掛金	※1	15,246		9,809	
4. 有価証券		6,504		6,900	
5. 製品		2,279		2,476	
6. 原材料		3,949		9,084	
7. 仕掛品		310		377	
8. 前払費用		129		221	
9. 繰延税金資産		2,688		1,867	
10. その他	※1	360		1,030	
貸倒引当金		△241		△145	
流動資産合計		44,658	70.6	48,440	67.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		4,997		5,364	
減価償却累計額		2,932	2,064	3,116	2,248
(2) 構築物		476		525	
減価償却累計額		409	66	408	117
(3) 機械装置		678		704	
減価償却累計額		551	127	562	142
(4) 車両運搬具		40		35	
減価償却累計額		35	4	32	2
(5) 工具器具備品		2,944		2,915	
減価償却累計額		2,235	709	2,271	644
(6) 土地			1,540		1,548
(7) 建設仮勘定			55		1
有形固定資産合計		4,568	7.3	4,704	6.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 特許権		30		26	
(2) 商標権		2		1	
(3) 意匠権		35		29	
(4) ソフトウェア		827		686	
(5) その他		2		1	
無形固定資産合計		898	1.4	744	1.0
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		11,245		15,524	
(2) 関係会社株式		448		1,214	
(3) 従業員長期貸付金		1		—	
(4) 関係会社長期貸付金		1,359		1,478	
(5) 長期前払費用		51		41	
(6) その他		470		211	
貸倒引当金		△488		△483	
投資その他の資産合計		13,088	20.7	17,987	25.0
固定資産合計		18,555	29.4	23,436	32.6
資産合計		63,214	100.0	71,877	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		424		—	
2. 買掛金	※1	12,741		12,208	
3. 未払金	※1	1,496		1,810	
4. 未払費用		200		158	
5. 未払法人税等		2,100		2,020	
6. 前受金		388		440	
7. 預り金		20		15	
8. 賞与引当金		762		836	
9. 製品保証等引当金		1,270		1,061	
10. 損害補償損失引当金		580		580	
11. 設備支払手形		122		—	
流動負債合計		20,106	31.8	19,130	26.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 繰延税金負債			1,838		3,131
2. 退職給付引当金			829		881
3. 役員退職慰労引当金			140		123
4. リサイクル費用引当金			250		409
固定負債合計			3,059	4.8	4,545
負債合計			23,165	36.6	23,676
(資本の部)					
I 資本金	※2		4,425	7.0	4,425
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		4,313		4,313	
2. その他資本剰余金					
自己株式処分差益		0		0	
資本剰余金合計			4,313	6.8	4,313
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		228		228	
2. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		45		42	
(2) 別途積立金		19,400		23,900	
3. 当期末処分利益		7,420		9,049	
利益剰余金合計			27,094	42.9	33,219
IV その他有価証券評価差額 金			4,214	6.7	6,242
V 自己株式	※3		△0	△0.0	△1
資本合計			40,048	63.4	48,200
負債及び資本合計			63,214	100.0	71,877

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			88,642	100.0		81,840	100.0
II 売上原価							
1. 製品期首たな卸高		3,178			2,279		
2. 当期製品製造原価	※4	69,177			61,902		
合計		72,355			64,181		
3. 他勘定振替高	※2	206			206		
4. 製品期末たな卸高		2,279	69,870	78.8	2,476	61,498	75.1
売上総利益			18,771	21.2		20,342	24.9
III 販売費及び一般管理費	※3、4		8,683	9.8		8,597	10.5
営業利益			10,088	11.4		11,744	14.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	34			57		
2. 受取配当金		74			86		
3. 賃貸収益	※1	38			40		
4. 為替差益		—			64		
5. 仕入割引		—			31		
6. その他		52	200	0.2	25	305	0.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		4			5		
2. 賃貸資産費用		19			18		
3. 為替差損		9			—		
4. 売上割引		212			227		
5. その他		6	252	0.3	2	255	0.3
経常利益			10,036	11.3		11,794	14.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 退職給付制度移行利益		140		—	
2. 貸倒引当金戻入益		—	140	100	100
VII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※5	6		—	
2. 固定資産除却損	※6	47		32	
3. 会員権評価損		2	55	—	32
税引前当期純利益			10,121		11,862
法人税、住民税及び事 業税		3,736		3,756	
法人税等調整額		99	3,836	738	4,494
当期純利益			6,285		7,367
前期繰越利益			1,476		2,249
中間配当額			340		568
当期未処分利益			7,420		9,049

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	62,086	89.8	55,033	88.8
II 労務費		1,758	2.5	1,801	2.9
III 経費		5,290	7.7	5,135	8.3
当期総製造費用		69,135	100.0	61,970	100.0
期首仕掛品たな卸高		352		310	
合計		69,487		62,280	
期末仕掛品たな卸高		310		377	
当期製品製造原価		69,177		61,902	

原価計算の方法
原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算を採用しております。

原価計算の方法
同左

(注) ※主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (百万円)	2,278	2,343
減価償却費 (百万円)	367	365
ロイヤリティ (百万円)	1,057	951

③【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月22日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月21日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			7,420		9,049
II 任意積立金取崩額					
1. 特別償却準備金取崩額		8	8	9	9
計			7,429		9,058
III 利益処分数額					
1. 配当金		568		681	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		106 (－)		102 (－)	
3. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		5		17	
(2) 別途積立金		4,500	5,179	6,000	6,801
IV 次期繰越利益			2,249		2,257

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 関係会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品 …総平均法による原価法 原材料 …移動平均法による原価法	製品・仕掛品 同左 原材料 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～50年 機械装置 10年 工具器具備品 2～6年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法（主な耐用年数は7年） (3) 長期前払費用 均等償却（主な償却年数は5年）	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間にかかる当期負担見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (追加情報) 平成16年4月1日より、退職一時金制度の一部及び適格退職年金制度の全部を確定拠出年金制度へ移行しております。本移行に伴う影響額140百万円は「退職給付制度移行利益」として特別利益として計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。</p> <p>(5) 製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証等引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(6) リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用支出見込額を計上しております。 (7) 損害補償損失引当金 特許クレーム等に対する費用支出に充てるため、その経過等の状況に基づき費用発生見込額を計上しております。	(6) リサイクル費用引当金 同左 (7) 損害補償損失引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表について適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	(損益計算書) 「仕入割引」は前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度の「仕入割引」は4百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																
<p>※1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,477百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">703</td> </tr> </table> <p>※2 発行する株式の総数 普通株式 65,000,000株 発行済株式の総数 普通株式 22,731,160株</p> <p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式606株であります。</p> <p>4 偶発債務 以下の債務保証を行っております。 未経過リース料 ウシツ電子工業㈱ 13百万円</p> <p>5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、4,214百万円であります。</p>	受取手形及び売掛金	1,477百万円	流動資産その他	276	買掛金	212	未払金	703	<p>※1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,143百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産その他</td> <td style="text-align: right;">576</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">569</td> </tr> </table> <p>※2 発行する株式の総数 普通株式 65,000,000株 発行済株式の総数 普通株式 22,731,160株</p> <p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式698株であります。</p> <p>4 _____</p> <p>5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、6,242百万円であります。</p>	受取手形及び売掛金	1,143百万円	流動資産その他	576	買掛金	134	未払金	569
受取手形及び売掛金	1,477百万円																
流動資産その他	276																
買掛金	212																
未払金	703																
受取手形及び売掛金	1,143百万円																
流動資産その他	576																
買掛金	134																
未払金	569																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																								
<p>※1 関係会社との取引高 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸貸収益</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206</td> </tr> </table> <p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は45%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。 主な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与、賞与及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">1,696百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">281</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">269</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">413</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,051</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証修理費</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証等引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">490</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,486</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リサイクル費用引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> </table> <p>※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,197百万円</p> <p>※5 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>※6 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47</td> </tr> </table>	受取利息	25百万円	貸貸収益	36	販売費及び一般管理費	146百万円	その他	59	計	206	給与、賞与及び諸手当	1,696百万円	賞与引当金繰入額	281	退職給付費用	102	役員退職慰労引当金繰入額	5	荷造発送費	269	減価償却費	413	広告宣伝費	1,051	保証修理費	72	製品保証等引当金繰入額	490	研究開発費	2,486	貸倒引当金繰入額	33	リサイクル費用引当金繰入額	250	工具器具備品	6百万円	建物	17百万円	機械装置	2	工具器具備品	25	その他	1	計	47	<p>※1 関係会社との取引高 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸貸収益</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206</td> </tr> </table> <p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は45%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。 主な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与、賞与及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">1,918百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">296</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">荷造発送費</td> <td style="text-align: right;">292</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">366</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,146</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証等引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,493</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リサイクル費用引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> </table> <p>※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,245百万円</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32</td> </tr> </table>	受取利息	32百万円	貸貸収益	37	販売費及び一般管理費	155百万円	その他	51	計	206	給与、賞与及び諸手当	1,918百万円	賞与引当金繰入額	296	退職給付費用	111	荷造発送費	292	減価償却費	366	広告宣伝費	1,146	製品保証等引当金繰入額	37	研究開発費	2,493	リサイクル費用引当金繰入額	159	建物	1百万円	構築物	7	機械装置	5	工具器具備品	3	無形固定資産	13	その他	0	計	32
受取利息	25百万円																																																																																								
貸貸収益	36																																																																																								
販売費及び一般管理費	146百万円																																																																																								
その他	59																																																																																								
計	206																																																																																								
給与、賞与及び諸手当	1,696百万円																																																																																								
賞与引当金繰入額	281																																																																																								
退職給付費用	102																																																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	5																																																																																								
荷造発送費	269																																																																																								
減価償却費	413																																																																																								
広告宣伝費	1,051																																																																																								
保証修理費	72																																																																																								
製品保証等引当金繰入額	490																																																																																								
研究開発費	2,486																																																																																								
貸倒引当金繰入額	33																																																																																								
リサイクル費用引当金繰入額	250																																																																																								
工具器具備品	6百万円																																																																																								
建物	17百万円																																																																																								
機械装置	2																																																																																								
工具器具備品	25																																																																																								
その他	1																																																																																								
計	47																																																																																								
受取利息	32百万円																																																																																								
貸貸収益	37																																																																																								
販売費及び一般管理費	155百万円																																																																																								
その他	51																																																																																								
計	206																																																																																								
給与、賞与及び諸手当	1,918百万円																																																																																								
賞与引当金繰入額	296																																																																																								
退職給付費用	111																																																																																								
荷造発送費	292																																																																																								
減価償却費	366																																																																																								
広告宣伝費	1,146																																																																																								
製品保証等引当金繰入額	37																																																																																								
研究開発費	2,493																																																																																								
リサイクル費用引当金繰入額	159																																																																																								
建物	1百万円																																																																																								
構築物	7																																																																																								
機械装置	5																																																																																								
工具器具備品	3																																																																																								
無形固定資産	13																																																																																								
その他	0																																																																																								
計	32																																																																																								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	27	12	14	車両運搬具	26	12	13
工具器具備品	0	0	0	合計	26	12	13
合計	27	13	14				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		5百万円		1年内		5百万円
	1年超		9		1年超		8
	合計		14		合計		13
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		7百万円		支払リース料		5百万円
	減価償却費相当額		7		減価償却費相当額		5
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）における関係会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
売上値引 101	売上値引 111
貸倒引当金 97	貸倒引当金 58
棚卸資産評価損 1,420	棚卸資産評価損 703
未払事業税 163	未払事業税 152
賞与引当金 307	賞与引当金 337
製品保証等引当金 513	製品保証等引当金 428
損害補償損失引当金 234	損害補償損失引当金 234
その他 89	その他 81
繰延税金資産小計 2,928	繰延税金資産小計 2,108
評価性引当額 △234	評価性引当額 △234
繰延税金資産合計 2,693	繰延税金資産合計 1,874
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 △5	特別償却準備金 △6
繰延税金資産の純額 2,688	繰延税金資産の純額 1,867
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社株式評価損 298	関係会社株式評価損 298
減価償却超過額 212	減価償却超過額 202
貸倒引当金 197	貸倒引当金 195
退職給付引当金 316	退職給付引当金 355
リサイクル費用引当金 101	リサイクル費用引当金 165
その他 161	その他 134
繰延税金資産小計 1,287	繰延税金資産小計 1,352
評価性引当額 △249	評価性引当額 △245
繰延税金資産合計 1,037	繰延税金資産合計 1,107
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 △19	特別償却準備金 △7
その他有価証券評価差額金 △2,857	その他有価証券評価差額金 △4,231
繰延税金負債合計 △2,876	繰延税金負債合計 △4,238
繰延税金負債の純額 △1,838	繰延税金負債の純額 △3,131
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
試験研究費の税額控除 △2.4	試験研究費の税額控除 △2.0
その他 △0.1	その他 △0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,757円20銭 1株当たり当期純利益金額 271円85銭	1株当たり純資産額 2,116円04銭 1株当たり当期純利益金額 319円66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,285	7,367
普通株主に帰属しない金額(百万円)	106	102
(うち利益処分による役員賞与)	(106)	(102)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,179	7,265
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,730	22,730

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株)村田製作所	1,380,337	11,001
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,028,335	531
		(株)北國銀行	735,865	411
		(株)インテック	104,000	189
		(株)エクセル	47,500	149
		(株)トーメンデバイス	46,500	129
		(株)みずほフィナンシャルグループ第十 一回第十一種優先株式	100	100
		ダイワボウ情報システム(株)	32,000	71
		三菱電機(株)	33,000	32
		(株)バンダイナムコホールディングス	20,000	32
		(株)大塚商会	2,000	27
		セガサミーホールディングス(株)	3,528	16
		その他 (9銘柄)	7,011	35
		小計		3,440,176
計		3,440,176	12,729	

(注) (株)ナムコは平成17年9月29日付で(株)バンダイナムコホールディングスに社名変更しております。

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	コマーシャル・ペーパー (オリックス)	499
		コマーシャル・ペーパー (みずほ証券)	499
		コマーシャル・ペーパー (東銀リース)	499
		コマーシャル・ペーパー (三井住友銀行リース)	499
		コマーシャル・ペーパー (セントラルファイナンス)	499
		コマーシャル・ペーパー (フォレスト・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店)	499
		コマーシャル・ペーパー (東京リース)	499
		コマーシャル・ペーパー (興銀リース)	499
		コマーシャル・ペーパー (芙蓉総合リース)	499
		コマーシャル・ペーパー (ジャックス)	499
		商工中金債	400
		電信電話債券	301
		コマーシャル・ペーパー (ベクター・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店)	299
		コマーシャル・ペーパー (クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店)	299
		東京三菱銀行社債	200
		旭化成社債	100
		ソニー社債	100
		トヨタファイナンス社債	100
		ダウケミカル円貨社債	100
		小計	6,900

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	三菱東京フィナンシャルグループ社債	300	297
		フォルクスワーゲン円貨社債	100	100
		NTTドコモ社債	100	100
		リーマンブラザーズ円貨社債	100	100
		農林中金社債	100	99
		日立キャピタル社債	100	99
		三菱UFJフィナンシャルグループ社債	100	98
		日産自動車社債	100	98
		モルガン・スタンレー円貨社債	100	98
		メリルリンチ・アンド・カンパニー円貨社債	100	98
		日本生命2005基金特定目的社債	100	97
		ゼネラルモーターズアクセプトランスコーポレーション円貨社債	100	93
小計		1,400	1,384	
計		8,300	8,284	

【その他】

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	九州ろうきん住宅ローン債権優先受益権A-1号	445	437
		セントラルファイナンスオートローン債権信託受益権	277	274
		RCCトラストIV変動利付優先受益権	269	269
		マークファイナンス信託受益権	200	187
		メンバーシップ信託受益権	141	141
		ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	100	99
		小計	1,333	1,409
計		1,333	1,409	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,997	372	6	5,364	3,116	187	2,248
構築物	476	73	23	525	408	15	117
機械装置	678	53	27	704	562	32	142
車両運搬具	40	—	4	35	32	1	2
工具器具備品	2,944	403	432	2,915	2,271	395	644
土地	1,540	7	—	1,548	—	—	1,548
建設仮勘定	55	1	55	1	—	—	1
有形固定資産計	10,733	911	549	11,095	6,390	631	4,704
無形固定資産							
特許権	30	—	—	30	3	3	26
商標権	14	—	12	2	0	1	1
意匠権	63	10	28	45	16	8	29
ソフトウェア	1,185	121	113	1,193	506	258	686
その他	2	0	1	2	0	0	1
無形固定資産計	1,296	131	155	1,272	528	272	744
長期前払費用	71	5	1	76	34	15	41
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		4,425	－	－	4,425
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注1）（千株）	(22,731)	－	－	(22,731)
	普通株式（百万円）	4,425	－	－	4,425
	計（千株）	(22,731)	－	－	(22,731)
	計（百万円）	4,425	－	－	4,425
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（百万円）	4,313	－	－	4,313
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益（百万円）	0	－	－	0
	計（百万円）	4,313	－	－	4,313
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金）（百万円）	228	－	－	228
	(任意積立金)				
	特別償却準備金（注2）（百万円）	45	5	8	42
	別途積立金（注2）（百万円）	19,400	4,500	－	23,900
計（百万円）	19,673	4,505	8	24,170	

(注) 1. 当事業年度末に保有する自己株式は普通株式698株であります。

2. 任意積立金の増減

前事業年度利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	729	628	－	729	628
賞与引当金	762	836	762	－	836
製品保証等引当金	1,270	37	247	－	1,061
損害補償損失引当金	580	－	－	－	580
役員退職慰労引当金	140	－	17	－	123
リサイクル費用引当金	250	159	0	－	409

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、主に洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	19
普通預金	5,146
定期預金	2,000
譲渡性預金	7,000
小計	14,165
合計	14,167

ロ. 受取手形

相手先	金額 (百万円)
AVNET Technology Solutions GmbH	1,836
㈱大塚商会	124
㈱トウー	117
Dionic A. E.	112
Aryan Comunicaciones S. A.	86
その他	372
合計	2,650

期日別	金額 (百万円)
平成18年4月	1,337
5月	1,043
6月	200
7月	68
合計	2,650

ハ. 売掛金

相手先	金額 (百万円)
ダイワボウ情報システム(株)	2,061
(株)ジェイ・ティ	1,786
丸紅インフォテック(株)	1,477
Eizo Nanao Technologies Inc.	718
富士フイルムテクノプロダクツ(株)	482
その他	3,283
合計	9,809

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
15,246	85,028	90,466	9,809	90.2	53.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 製品

品目	金額 (百万円)
液晶モニター	1,979
アミューズメント用モニター	147
アーム式液晶モニター	73
液晶テレビ	62
その他	212
合計	2,476

ホ. 原材料

品目	金額 (百万円)
液晶パネル	5,754
半導体	2,396
電気部品	255
その他	677
合計	9,084

へ. 仕掛品

品目	金額 (百万円)
電子回路基板	293
液晶モニター	73
その他	11
合計	377

② 流動負債

買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)エクセル	3,537
(株)トーメンデバイス	1,434
(株)シミズシンテック	919
東芝デバイス(株)	805
(株)日立ディスプレイズ	637
その他	4,874
合計	12,208

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 (注) 決算公告に代わる措置として、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を開示しております。 ホームページアドレス http://www.eizo-nanao.com
株主に対する特典	毎年3月末日現在の所有株式数が1単元(100株)以上の株主(実質株主を含む)に対し、自社オリジナルデザイン図書カード(3,000円相当)を贈呈いたします。また、当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につき、販売価格より10%割引いたします。

(注) 平成18年6月21日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりになりました。

当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第38期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月23日北陸財務局長に提出。
- (2) 半期報告書
（第39期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月22日北陸財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月23日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月21日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月23日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月21日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。